

戦略企画雇用経済常任委員会 所管事項説明資料

1	組織の概要	・・・ 1
2	平成29年度当初予算の概要	・・・ 3
3	主要事項	
	(1) 「みえ産業振興戦略」について	・・・ 11
	(2) 国際展開の推進について	・・・ 17
	(3) 伊勢志摩サミット終了後の取組について	・・・ 21
	(4) 雇用施策の推進について	・・・ 33
	(5) 「三重県新エネルギービジョン」の推進等について	・・・ 39
	(6) 三重県営業本部の展開について	・・・ 51
	(7) ものづくり産業の推進について	・・・ 59
	(8) 中小企業・小規模企業の振興について	・・・ 63
	(9) 食の産業振興について	・・・ 67
	(10) 企業誘致の取組について	・・・ 73
	(11) 観光振興について	・・・ 75

(参考)

資料1 「平成29年度 事務事業概要」

平成29年5月24日
雇用経済部

1 組織の概要

【職員定数（平成29年4月1日現在）】

本	庁	170
地	域	機
関	計	272

雇用経済部

〔部長 村上 亘〕

副部長
山岡 哲也

次長（ポストサミット・国際戦略担当）
佐々木 光太郎

首都圏営業拠点運営総括監
高部 典幸

人権・危機管理監
松下 功一

障がい者雇用推進監
高松 基子

食の産業政策推進監
伊藤 敬

雇用経済総務課
課長 森下 宏也

計量検定所
所長 加藤 正二

国際戦略課
課長 小倉 康彦

雇用対策課
課長 藤川 和重

津高等技術学校
校長 小林 修博

エネルギー政策・ICT活用課
課長 長谷川 茂

三重県営業本部担当課
課長 野口 慎次

関西事務所
所長 湯浅 真子

ものづくり推進課
課長 丹羽 健

工業研究所
所長 湯浅 幸久

中小企業・サービス産業振興課
課長 増田 行信

企業誘致推進課
課長 西口 勲

観光局

〔局長 河口 瑞子〕

次長
安保 雅司

MICE誘致推進監
生川 哲也

観光政策課
課長 加納 明生

観光誘客課
課長 瀧口 嘉之

海外誘客課
課長 松本 将

2 平成 29 年度当初予算の概要

【基本的な考え方】

本県の経済情勢は、有効求人倍率が 1.4 倍を超える水準で推移し、県内総生産（名目）は、ほぼ横ばいとなっており、全体として、緩やかな回復傾向にあります。

しかしながら、県が実施した事業所アンケートによると、「同業者との競争激化」、「従業員の確保難」、「需要の低迷」、「設備の老朽・不足」など、県内企業はさまざまな経営上の課題を抱えています。

また、人口減少・少子高齢化の進行、世界経済の見通しに対する不透明感の高まりなど、県内企業を取り巻く環境は厳しい状況となっています。

こうした中、伊勢志摩サミットの成果を未来につなぎ、地域の持続的な発展や地域経済の好循環を導く「稼ぐ力」の向上を図り、地方創生の実現をめざします。

このため、「みえ産業振興戦略」に基づき、成長産業の創出・育成、中小企業・小規模企業の振興などの取組を着実に進め、企業活動の拡大を通じて、魅力的な「働く場」の創出を促進するとともに、働きたいという県民の皆さんの希望の実現に向けた取組を進めます。

本県産業の成長を導く産業の創出・育成を図るため、国も注力する航空宇宙産業や環境・エネルギー関連産業、裾野の広い「食」関連産業など、高い成長が期待される産業の振興に取り組みます。

また、本県の強みであるものづくり産業の維持・強化を図るため、企業の研究開発や技術力の向上等を支援するとともに、ものづくり産業と両輪をなすサービス産業の高度化・高付加価値化に取り組みます。

さらに、地域の雇用の創出や産業の活性化を図るため、再投資の促進や国内外からの企業誘致に取り組みます。加えて、戦略的な営業活動や国際展開の推進により、ビジネスにつながるネットワークの構築・活用を進め、県内企業の新たな事業展開・販路開拓を支援します。

県内企業数の 99.8%、雇用の 88.7%（総務省「平成 26 年経済センサス基礎調査」）を占め、地域の雇用や経済、社会を支えている中小企業・小規模企業の振興を図るため、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、経営の向上、持続的な発展に向けて、きめ細かな支援に取り組みます。

また、働く意欲のある誰もが自らの能力・スキルを発揮し、働き続けることができるよう、職場における「働き方改革」の取組などを推進するとともに、産業界のニーズに応じた雇用政策を展開し、各企業の生産性の向上等を通じて、地域経済の活性化につなげます。

観光に関しては、観光の「質」を高める取組をさらに推進し、来訪者の観光消費額の増加につなげます。国内誘客については、持続可能な観光地域づくりを推進するため、「観光の産業化」の推進、「日本版DMO」創設に向けた取組、受入体制のさらな

る充実・強化、マーケティングに基づくプロモーションの4つの視点で事業を展開します。また、海外誘客の促進のため、伊勢志摩サミット開催による本県の知名度向上を生かし、重点国・地域に加え、アジア及び欧米の富裕層やゴルフ客などをターゲットにした誘客や台湾からの教育旅行の誘致、国際会議等MICE誘致に取り組みます。

平成 29 年度 雇用経済部関係当初予算総括表

(単位：千円)

区 分	平成28年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	前年度 比較増減 (B-A)	B/A
一般会計	13,724,227	13,918,996	194,769	101.4%
※うち 雇用経済部予算	13,630,172	13,822,714	192,542	101.4%
※うち 労働委員会予算	94,055	96,282	2,227	102.4%
労働費	1,681,642	2,400,762	719,120	142.8%
※うち 労働委員会予算	94,055	96,282	2,227	102.4%
商工費	10,277,721	9,905,711	△372,010	96.4%
※うち 観光局関係予算	448,123	501,921	53,798	112.0%
土木費(四日市港関係諸費)	1,764,864	1,612,523	△152,341	91.4%
特別会計	4,465,295	527,954	△3,937,341	11.8%
中小企業者等支援資金貸付 事業等	4,465,295	527,954	△3,937,341	11.8%
合 計	18,189,522	14,446,950	△3,742,572	79.4%

県内経済の持続的な発展に向けて ～地域の稼ぐ力の向上～

地域経済の持続的な発展や地域経済の好循環を導く「稼ぐ力」の向上を図るため、成長産業の創出・育成、中小企業・小規模企業の振興などの取組を着実に進め、企業活動の拡大を通じて、「働く場」の創出を促すとともに、働きたいという県民の皆さんの希望の実現に向けた取組を進めます。

雇用経済総務課	224-2312	エネルギー政策・ICT活用課	224-2316
ものづくり推進課	224-2393	中小企業・サービス産業振興課	224-2534
企業誘致推進課	224-2819	三重県営業本部担当課	224-2386
国際戦略課	224-2844	地域資源活用課	224-2336
雇用対策課	224-2461	観光政策課	224-2077
観光誘客課	224-2802	海外誘客課	224-2847
サミット総務課	224-2646		

① 成長産業の創出・育成

本県の成長を導く産業の創出・育成を進めるため、航空宇宙産業、環境・エネルギー関連産業の振興に取り組みます。

航空宇宙産業の振興

航空宇宙産業振興事業 26,376千円

(ものづくり推進課)

「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、生産技術の習得を図る人材育成、認証取得の支援等による参入促進、特区制度を活用した事業環境整備などに取り組みます。



学生向け製造現場見学ツアー

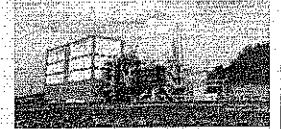
- ・航空宇宙産業地域創生人材育成事業 77,274千円 (ものづくり推進課)
- ・航空宇宙産業海外連携事業 29,603千円 (国際戦略課)

環境・エネルギー関連産業の振興

新エネルギー導入促進事業 4,177千円

(エネルギー政策・ICT活用課)

「三重県新エネルギービジョン」を具現化するため、多様な主体の協創による環境・エネルギー関連技術を活用した新たなビジネスモデル、社会モデルを検討します。



木質バイオマス発電所
多気バイオパワー

- ・水素等エネルギー関連技術開発事業 6,925千円
- ・バイオリファイナリー・エネルギー産業活性化推進事業 3,111千円
- ・(新)発電用施設周辺地域振興基金積立金 799,393千円
- ・(新)四日市コンビナートBCP強化緊急対策事業 50,259千円

② ものづくり産業の振興

(ものづくり推進課)

本県の強みであるものづくり産業の維持・強化を図るため、研究開発、技術力の向上等を支援します。

(新) みえ産学官連携基盤技術開発研究事業 11,393千円

県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、産学官が連携する研究会を設置し、協働による新技術導入などに取り組み、県内中小企業・小規模企業の基盤技術力の向上を図ります。



新技術導入の取組

- ・(一部新) 中小企業・小規模企業の課題解決支援事業 42,836千円
- ・国内販路開拓支援事業 2,852千円

③ サービス産業の振興

ものづくり産業と両輪をなすサービス産業の高度化・高付加価値化を推進します。

- ・(再掲)みえ観光の産業化推進委員会負担金 91,890千円 (観光誘客課)
- ・商店街等活性化支援事業 1,717千円 (中小企業・サービス産業振興課)

「食」の産業振興

(中小企業・サービス産業振興課)

(一部新) 「みえの食」グローバル市場獲得推進事業 33,167千円

グローバルな市場の獲得を進めるため、食に関する多様な連携を推進し、新商品や付加価値の高いサービスの創出などに取り組みます。



FOODEX JAPAN 2016

- ・(新)「みえの食」振興基盤づくり推進事業 1,982千円
- ・食・観光産業におけるホスピタリティ人材の育成・確保事業 13,846千円

全国菓子大博覧会・三重開催支援事業 52,349千円

「第27回全国菓子大博覧会・三重(お伊勢さん菓子博2017)」の開催に向け、関係市等と連携し、実行委員会の取組を支援します。



- ・みえの食輸出促進事業 5,929千円

④ さらなる県内への投資促進

企業投資促進制度の活用とワンストップサービスの提供などにより、県内への投資を促進します。(企業誘致推進課)

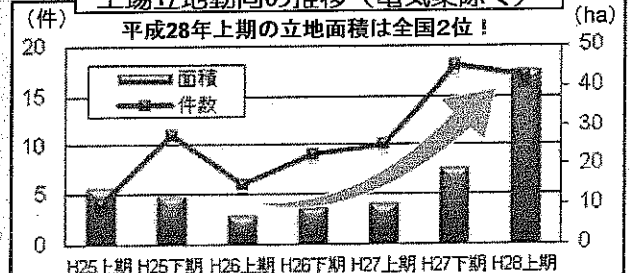
県内投資促進事業 1,753,177千円

地域経済の活性化、雇用創出を図るため、マイルージを導入した企業投資促進制度により県内投資の促進に取り組みます。また、国の特例制度及び本県独自の支援制度により、本社機能の移転に取り組みます。

外資系企業誘致促進事業 11,173千円

国、ジェトロ、GNI協会との連携に加え、外資系企業誘致ワンストップ窓口の機能を強化し、企業誘致に取り組みます。

工場立地動向の推移(電気業除く)



⑤ 域外（国内外）とのネットワークの構築・活用

戦略的な営業活動や国際展開の推進により、ビジネスにつながるネットワークの構築・活用を進め、県内企業の新たな事業展開・販路開拓を支援します。

戦略的な営業活動

(三重県営業本部担当課)

地域の魅力発信・販路拡大支援事業 14,406千円

サミットを契機に関係を強化したベトナムなどで、現地バイヤー等との商談会を実施します。また、サミットで新たに関係を構築した小売事業者との連携による営業活動を進めます。

- ・戦略的営業活動展開推進事業 10,397千円
- ・首都圏営業拠点推進事業 96,809千円
- ・関西圏営業基盤構築事業 5,553千円



三重テラスでの利き酒イベント



海外での三重県フェア

国際展開の推進

(国際戦略課)

県内中小企業海外展開促進事業 8,525千円

ジェットロ、海外ビジネスサポートデスク、各支援機関と連携し、県内企業の海外展開ニーズを踏まえて、県内中小企業・小規模企業の海外事業展開を支援します。

- ・国際ネットワーク強化推進事業 7,012千円
- ・みえ国際ウィーク推進事業 3,806千円
- ・(再掲)航空宇宙産業海外連携事業 29,603千円



⑥ 中小企業・小規模企業の振興

「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、中小企業・小規模企業の経営の向上、持続的な発展に向けたきめ細かな支援に取り組みます。

企業の主体的な努力を後押し

(中小企業・サービス産業振興課)

経営向上ステップアップ促進事業 22,727千円

商工団体等関係機関と一体になって、三重県版経営向上計画及び経営革新計画の作成支援やブラッシュアップ、フォローアップを行います。



現場での経営改善

- ・(新)グローバル経営人材育成ネットワーク支援事業 2,000千円
- ・スタートアップ支援事業 3,710千円
- ・中小企業金融対策事業 463,781千円

地域資源の活用支援

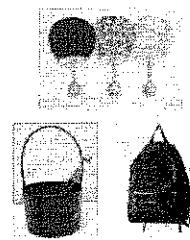
(地域資源活用課)

伝統産業・地場産業新たな市場開拓促進事業 6,198千円

商品の開発・改良から流通まで一貫した支援を行い、大都市圏及び海外を視野に入れた販路拡大などの取組を推進します。

魅力ある商品づくり促進事業 1,944千円

消費者にとって価値ある商品づくりのスキル向上を図る研修会等を実施します。



三重グッドデザイン選定商品

ICTの利活用の推進

(エネルギー政策・ICT活用課)

(一部新) ICT利活用産業活性化推進事業 13,384千円

「三重県IoT推進ラボ」を中心に、産学官の連携によるプロジェクトの推進などにより県内の先導的な取組を促進するとともに、人材育成、セミナー・相談会、事例集作成などにより中小企業等におけるICTの導入・利活用を推進します。



ドローンの利活用の推進



子ども向けICT体験型イベント『キッズ☆ラボ』

⑦ ひとづくり

働く意欲のある誰もが自らの能力・スキルを発揮し、働き続けることができるよう、職場における「働き方改革」の取組などを推進するとともに、産業界のニーズに応じた雇用政策を展開します。

(雇用対策課)

多様な人材の活躍

(一部新) U・Iターン就職支援事業 9,412千円

就職相談やU・Iターン就職セミナー等を実施します。



就職支援セミナー

企業と若者のマッチングサポート事業 33,946千円

「おしごと広場みえ」を拠点に総合的な支援を実施します。

(新) 障がい者雇用・定着実態調査事業 9,759千円

障がい者雇用の実態等を調査するアンケートを実施します。



ステップアップカフェ Cottii菜

障がい者ステップアップ推進事業 7,506千円

障がい者雇用に関する理解や企業の取組を促進します。

女性の再就職チャレンジ支援事業 14,657千円

女性の再就職及び定着を図る研修を実施します。

働き方改革

(一部新)働き方改革総合推進事業 6,709千円

「働き方改革アドバイザー」による相談支援を実施するほか、「働き方改革推進企業(仮称)」の登録促進・表彰に取り組みます。



(一部新)ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業 5,395千円

働き方改革に取り組む企業を対象に、セミナーの開催や専門家派遣によるコンサルティング等を実施します。



国の補助金を活用した雇用創造プロジェクト

戦略産業雇用創造プロジェクト事業 478,558千円

自動車関連産業等の基幹産業及び航空宇宙産業などの成長産業において、産業政策と一体的に雇用政策を展開します。



(新)地域活性化雇用創造プロジェクト事業 270,000千円

地域の安定雇用のため、サービス産業等の生産性向上・高付加価値化による産業政策と一体となった雇用政策を展開します。



製造現場見学ツアー

観光の産業化と海外誘客の促進

観光局
(059-224-2077)



伊勢志摩サミットにより本県知名度が飛躍的に向上した機会を生かし、インバウンド誘致や海外MICE誘致の取組を一層推進するとともに、産業間連携やマーケティングなどにより地域の“稼ぐ力”を引き出し、観光関連産業を地域を牽引する産業として育成し、観光の「質」を高めることで、来訪者の観光消費額の増加につなげます。

持続可能な観光地づくりの推進

みえ観光の産業化推進委員会負担金

(観光誘客課)

予算額：91,890千円

本県の強みである「食」をテーマとした「みえ食旅パスポート」や旅行会社・メディアと地域の事業者とのマッチング事業などの取組により、地域の“稼ぐ力”を引き出す展開を図ります。

また、「日本版DMO」創設に向け、地域と一体となった取組を展開し、本県の持続可能な観光地づくりを推進します。さらに、伊勢志摩サミットのレガシーを生かした体験・学習旅行を受け入れるための新たな仕組みを構築するとともに、交通事業者や関係市町等との連携を強化し、マーケティングに基づくプロモーションを展開します。



インバウンド倍増戦略の展開

特定政策
課題枠

(一部新)海外誘客推進プロジェクト事業

(海外誘客課)

予算額：57,425千円

伊勢志摩サミットの開催により本県の知名度が飛躍的に向上した機会を生かし、レップ（県に代わって現地で営業活動を行う代理人）の活用や博覧会出展、近隣府県との連携などにより、重点国・地域に加え、アジア及び欧米の富裕層やゴルフ客の誘致を図ります。また、増加する個人の外国人旅行者（FIT）に対応したSNS等による情報発信や台湾からの教育旅行の誘致に取り組みます。



伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE誘致

特定政策
課題枠

(一部新)海外MICE誘致促進事業

(海外誘客課)

予算額：21,193千円

安定的に開催地域への大きな経済波及効果を生み出す国際会議等MICEの開催を促進するため、営業委託によりセールス体制を強化するとともに、誘致促進のための補助金などのツールを生かした誘致に取り組むことで、本県インバウンドの新たな市場として確立します。



平成29年度ポストサミットの概要

サミットの開催を一過性にせず、サミット開催による知名度等の向上や会議自体の成果、地域の総合力の向上といったサミットの「レガシー」を三重の未来に生かすため、具体的な取組を展開していきます。

具体的な取組(主な事業)

①人と事業を呼びこむ

【MICE誘致】

◎◇海外MICE誘致促進事業

【インバウンド】

◎◇自然公園ナショナルパーク化促進事業

◎三重まるごと自然体験促進事業

◎◇海外誘客推進プロジェクト事業

【新たな国内交流人口の拡大】 ◎宣長サミット開催事業

みえ観光の産業化推進委員会負担金(一部)

【食の産業振興】

◎農林水産物の東京オリ・パラに向けた総合推進事業

◎東京オリ・パラ対応オーガニック認証及びGAP高度化推進事業

◎◇「みえの食」グローバル市場獲得推進事業

【国際戦略】

◎地域の魅力発信・販路拡大支援事業

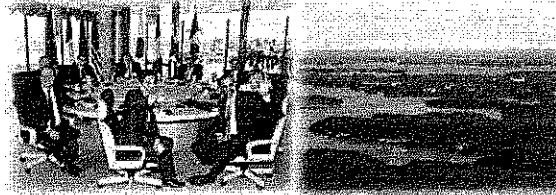
外資系企業誘致推進事業

【移住・定住の促進】 ◎移住促進情報発信拠点運営事業

選ばれる南部地域を目指して推進事業

【インフラ整備】

◎高規格幹線道路及び直轄国道の整備促進



②成果を発展させる

【安全・安心】

◎新たな防災・減災対策推進事業(一部)

◎テロ等対策(テロ対策パートナーシップ)

【サミットの聖地】 ◎◇未来につなぐ平和発信事業

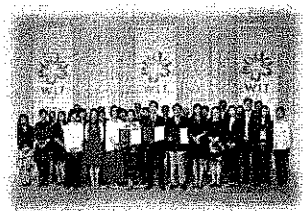
◇みえ国際ウィーク推進事業

【保健】

◎認知症ケア医療介護連携事業

◎みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業(一部)

【女性等の活躍】 ◎みえの女性活躍推進事業



③次世代に継承する

【次世代育成】 ◇大学生版サミット開催事業

◇情報や学習機会の提供事業(一部)

◎◇世界へはばたく高校生育成支援事業



④戦略的・効果的な情報発信

【戦略的プロモーション】 ◎広聴広報アクションプラン推進事業

持続的に発展する三重の未来へ

サミットのレガシー

地域の総合力の向上
会議自体の成果
知名度等の向上

3 主要事項

(1) 「みえ産業振興戦略」について

1 概要

本県の産業を強じんして多様な構造にしていくため、平成28年3月に改訂した地域の成長戦略としての「みえ産業振興戦略」に基づき、「高み」をめざす取組と、それらを支える中小企業・小規模企業の活動、ひとづくりなど本県の産業基盤を強化する取組を「7つの戦略」に沿って進めています。

2 7つの戦略と主な取組

【戦略1】 新たな県の成長を導く産業の創出・育成

「航空宇宙分野」や「食関連分野」をはじめ「環境・エネルギー分野」、「ライフイノベーション分野」など今後高い成長が期待される分野において、県内企業の有する強みが発揮されるよう支援し、地域産業の成長につなげます。

(平成28年度の主な取組)

- ・航空宇宙産業への参入を促進するため、専門家によるコンサルティング支援や認証取得に係る経費の補助、ビジネスマッチング等を行いました。
- ・新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組みました。

【戦略2】 ものづくり戦略

本県の強みであるものづくり産業の維持・強化を図るため、企業の研究開発や技術力の向上等を支援するとともに、県内製造品出荷額の約7割を占める北勢地域のものづくり産業について、操業環境の向上など地域の課題をふまえた取組を展開していきます。

(平成28年度の主な取組)

- ・高度部材イノベーションセンター（AMIC）を活用し、最先端部材の研究開発支援、北勢地域を中心とする中小企業・小規模企業の課題解決支援、四日市コンビナートの在職者に対する専門的な知識や実習を組み合わせた人材育成講座の開催など、ものづくりを支える技術人材の育成支援に取り組みました。
- ・中小企業・小規模企業の技術開発力をより一層強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、企業との協働による新技術導入試験、補助金申請のブラッシュアップ支援、企業の課題解決を図る共同研究、現場派遣等技術支援を実施しました。

【戦略3】 サービス戦略

サービス産業の成長率が製造業と比較して相対的に低くなっていることから、裾野が広く波及効果の高い観光関連産業や「食」関連産業等をターゲットに産業振興策を展開し、サービス産業の成長を促します。

(平成28年度の主な取組)

- ・国内外の食関連市場の獲得を目指して、商品戦略の企画立案能力を向上させるための研修会を開催するとともに、県内各地域の多様な食の魅力について、ポータルサイト等を通じて情報発信を行いました。
- ・三重県の産業競争力の強化や少子高齢化、人口減少等に伴う社会的課題の解決にICTを活用していくため、「三重県ICTによる産業活性化推進方針」を平成29年3月に策定しました。

【戦略4】さらなる県内への投資促進

国内外からの企業誘致や県内企業の再投資促進に取り組み、地域の雇用やイノベーションの創出を促進し、地域経済の活性化につなげます。

(平成28年度の主な取組)

- ・航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進しました。
- ・「外資系企業ワンストップサービス窓口」や「三重県外資系企業誘致推進会議」の設置など、外資系企業誘致に係る体制の整備や、外資系企業に対する補助制度の拡充（オフィス開設に係る費用に対する補助の創設）を行いました。

【戦略5】中小企業・小規模企業振興

県内企業数の99.8%、従業者総数の88.7%を占め、地域の雇用や経済、社会を支えている中小企業・小規模企業の振興を図るため、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、きめ細かな支援を実施します。

(平成28年度の主な取組)

- ・地域毎に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」、分科会及び課題別ワーキンググループにより、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、地域における解決策の検討等に取り組みました。
- ・商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援を行うとともに、認定後のフォローアップを行いました。

【戦略6】ひとづくり（人材の育成・確保）

企業訪問、企業アンケート調査の実施により得られた現場の声として、人材育成に加え、人材の確保が企業の大きな課題の一つとして挙がってきていることをふまえ、産業動向をふまえた人材育成・確保の取組を進めるとともに、潜在的な求職者の掘り起こし等を行い県内産業の担い手の確保を図ります。

(平成28年度の主な取組)

- ・県内の中小企業・小規模企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAVI」による情報発信や、三重労働局等と連携した「おしごと広場みえ」での若者への就業支援のほか、就職支援協定を締結した大学の協力のもと、県外学生等にU・Iターンセミナー等の県内の就活情報を提供するなど、若者の県内での定着支援、県内への人材還流に向けた対策に取り組みました。
- ・戦略産業雇用創造プロジェクトにおいて、自動車関連産業と航空宇宙産業における人材の育成・確保の取組と技術の高度化支援を一体的に進めました。

【戦略7】域外（国内外）とのネットワークの構築・活用

人口減少社会の中、地域の成長を促すために、新たな市場獲得につながる域外とのネットワークの構築・活用を進めます。

(平成28年度の主な取組)

- ・首都圏営業拠点「三重テラス」において、伊勢志摩サミット開催を契機に向上した知名度を生かした三重ファンの獲得、日本橋エリアの関係団体・他県アンテナショップとの連携等を通じた集客や首都圏におけるネットワークの強化と拡大を図りました。
- ・これまでに本県が構築してきた海外政府機関等とのネットワークや中国及びアセアン地域を対象に設置している三重県海外ビジネスサポートデスクを活用し、県内企業の新たな海外ビジネス展開等を支援しました。

3 今後の取組方向

今後は、平成 28 年度に実施した取組の成果や課題を整理し、企業訪問や企業アンケートにより現場ニーズ等を把握します。また、経済や産業などに専門的な知見を有する学識者や民間企業の経営者をメンバーとする「『みえ産業振興戦略』アドバイザリーボード」において戦略のフォローアップを行うなど、変化する雇用・経済情勢に応じた新たな方向性を検討していきます。

【参考】「みえ産業振興戦略」アドバイザーーボード委員（敬称略）

座長	佐久間 裕之	株式会社スエヒロEPM 代表取締役会長
委員	新井 純	大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役
		協和発酵キリン株式会社 監査役
	生駒 芳子	ファッションジャーナリスト
	上田 豪	株式会社百五銀行 代表取締役 取締役会長
	後藤 健市	株式会社プロットアジアアンドパシフィック 代表取締役会長
	澤田 秀雄	株式会社エイチ・アイ・エス 代表取締役会長
	田中 久男	ジャパンマテリアル株式会社 代表取締役社長
	ダマシエク 由美子	日本キャボット・マイクロエレクトロニクス株式会社 代表取締役社長
	寺島 実郎	一般財団法人日本総合研究所 会長
	徳増 秀博	一般財団法人地域デザインオフィス 代表理事
	西村 訓弘	国立大学法人三重大学大学院地域イノベーション研究科 教授・副学長
	松原 宏	東京大学大学院総合文化研究科 教授
	三田 敏雄	中部電力株式会社 相談役
	宮崎 由至	株式会社宮崎本店 代表取締役社長
	和田 正武	元 公益財団法人三重県産業支援センター 高度部材イノベーションセンター センター長

みえ産業振興戦略 改訂版の構成

第1章 「みえ産業振興戦略」改訂の背景

- 1 現場の声からの考察
 - (1) 企業訪問から聞き取った現場の声
 - (2) 企業アンケート調査の結果
- 2 「みえ産業振興戦略」の進捗
 - (1) 6つの戦略の取組状況と課題
 - (2) 「みえ産業振興戦略」6つの目標値と社会情勢の変化

第2章 今後取り組むべき課題

- 1 13の取り組むべき課題
 - (1) 経済変動の大幅な振れと低付加価値構造をもたらす脆弱な産業構造
 - (2) 今後成長が期待される産業の育成
(新たなターゲットとなる航空宇宙産業、「食」関連産業)
 - (3) サービス産業の成長率が相対的に低い
(ICT・ビッグデータ等による産業構造の変化)
 - (4) 石油精製・石油化学産業の構造変化への対応
 - (5) 高度部材の強みを経済活動の成果として引き出せていない
 - (6) 新興国等の成長する海外市場への展開の遅れ
(インバウンド増加の取り込み)
 - (7) 産学官連携など外部との連携比率が低い
 - (8) 企業戦略を踏まえた誘致政策
 - (9) 社会課題解決に関わる取組の遅れ
 - (10) 高度な専門人材の不足(労働力を確保することが困難)
 - (11) 新商品・サービスを開発するための経営資源や情報の不足
 - (12) ビジネスにおける国内外での認知度の低さ
 - (13) 行政の課題(インフラ・物流に係るニーズの高まり)

第3章 新たな戦略体系

- 1 今後の産業政策を展開する視点
- 2 新たな戦略体系の構築
 - (1) 6つの戦略の改訂
 - (2) 伊勢志摩サミットを契機として
- 3 戦略でめざす姿(目標値等)
 - ① ものづくり産業の付加価値を維持・強化(2.9兆円→3.3兆円)
 - ② ものづくり中小企業の付加価値率を向上(32.7%→34.8%)
 - ③ サービス産業(広義)の付加価値構成を向上(57.8%→59.8%)
 - ④ 労働力人口に占める就業者割合を向上(97.8%→98.0%)
 - ⑤ サービス産業(広義)の就業者構成を向上(62.8%→65.6%)
 - ⑥ 三重が魅力ある地域であると感じる人の割合の向上(55.5%→62.0%)

4 新たな7つの戦略

- (1) 【戦略1】新たな県の成長を導く産業の創出・育成
 - 航空宇宙産業の振興
 - 「食」の産業振興(再掲)
 - 環境・エネルギー関連産業の振興
 - 次世代エネルギー産業の振興に向けた取組
 - 「ライフイノベーション」の更なる推進
- (2) 【戦略2】ものづくり戦略
 - 航空宇宙産業の振興(再掲)
 - 北勢地域における新たなものづくり戦略の展開
 - 四日市コンビナートの活性化に向けた取組
 - ものづくり中小企業の高付加価値化に向けた支援の充実
 - 県工業研究所によるものづくり企業への支援
- (3) 【戦略3】サービス戦略
 - 三重県観光の持続的な発展
 - 「食」の産業振興
 - ICT・ビッグデータ等の利活用の促進
- (4) 【戦略4】さらなる県内への投資促進
 - 付加価値創出に向けた企業誘致の推進
 - 外資系企業による対内投資の促進に向けた取組の強化
 - 操業環境の向上に向けた取組
- (5) 【戦略5】中小企業・小規模企業振興
 - 「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく支援策の充実と中小企業・小規模企業への更なる浸透
 - 「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」の地域の課題解決に向けた取組
 - 伝統産業・地場産業の新たな価値の提供
- (6) 【戦略6】ひとづくり(人材の育成・確保)
 - 産業界のニーズに応じた人材の育成
 - 経営人材の育成・確保
 - 次代を担う若者の就労支援
 - 多様な働き方の推進
- (7) 【戦略7】域外(国内外)とのネットワークの構築・活用
 - 三重の戦略的な営業活動
 - 国際展開の推進(「みえ国際展開に関する基本方針」に基づく取組)
 - 交通インフラ整備の進展をふまえた取組

5 みえ産業振興戦略のローリング

(2) 国際展開の推進について

1 現状と取組方向

(1) 本県の国際展開の現状と課題

国内市場が停滞する中、海外市場を見据えた中小企業の海外展開は、喫緊の課題となっていますが、県内企業の海外展開は遅れている傾向にあることから、海外展開をめざす県内企業の取組を積極的に支援していく必要があります。

また、訪日外国人旅行者の大幅な増加が進む中、本県ならではの魅力ある観光資源や伊勢志摩サミット開催のレガシーを生かし、より効果的な外国人旅行者の誘致に積極的に取り組む必要があります。

さらに、農林水産物・食品等の輸出において、世界の「食」の市場は今後 10 年間で倍増するとも言われている中、世界的な日本食ブームによる海外での認知度・注目度の高まりなど、世界における日本産食品に対するさらなる需要拡大の機会をとらえ、本県としても輸出促進の取組を効果的に行っていく必要があります。

(2) 本県の国際展開の方針と推進体制

本県では、「みえ国際展開に関する基本方針（平成 25 年 9 月策定、平成 27 年 6 月改訂）」（別紙 1）に基づき、国際展開の推進に取り組んでいます。

また、これらの取組は、「三重県外国人観光客誘致促進協議会」、「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」、「みえ医療・健康・福祉産業国際交流推進会議」、「三重県企業国際展開推進協議会」といった分野ごとの協議会等での議論・活動を通じ、官民一体となって取り組んでいくこととしています。さらに、これら協議会等の主要メンバーによって構成された「みえ国際展開推進連合協議会」により、戦略的に本県の国際展開を推進する体制を構築しています。

加えて、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）など、国の関係機関等とも連携して国際展開に取り組んでいます。

2 これまでの取組と今後の対応

これまで、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、海外の行政機関等との産業連携に関する覚書や観光交流協定の締結、市町間・大学間の連携協定締結など、多様なネットワークの構築・強化を進めてきました（平成 28 年度は、企業の取引拡大や県内投資促進、食の販路拡大、インバウンドの促進等を目的に、ベトナム及び台湾に県内市町長、県内企業等で構成するミッション団を派遣）。

このようなネットワークを活用することで、県内企業の国際展開が一層推進されるよう、県内企業のニーズも踏まえながら、着実に取り組んでいきます。

また、これまでの国際展開の取組や世界情勢の変化等を踏まえ、以下の視点で「みえ国際展開に関する基本方針」をローリングしていきます。

- ◎伊勢志摩サミットのレガシーを生かした取組
- ◎重点的に取り組むべき国・地域・分野の見直し
- ◎「みえ産業振興戦略」改訂に沿った取組の強化
- ◎国際展開における支援体制の強化

(1) 県内企業の海外展開支援

ワンストップ窓口として、県内産業支援機関、金融機関、損害保険会社等と連携・協力して運営する「三重県国際展開支援窓口」を設置し、県内企業の国際展開の支援に取り組んでいきます。

また、国・地域別の取組として、台湾については台湾政府の台日産業連携推進オフィス（TJPO）等と締結した産業連携に関する覚書に基づき、タイについては工業省やタイ投資委員会（BOI）と締結した産業連携に関する覚書に基づき、セミナーや商談会の開催などの産業連携に取り組んでいきます。

さらに、今後、成長産業として期待されている航空宇宙産業について、アメリカのワシントン州やテキサス州サンアントニオ市、フランスのヴァルドワーズ県との間でビジネス交流を進め、県内企業の新規参入や事業拡大に取り組んでいきます。

(2) インバウンドの推進

アジアからの旅行者に加え、欧米諸国、富裕層の旅行者誘致のため、旅行博でのPR、欧米諸国メディアの取材受入、旅行会社へのセールス等のほか、ゴルフツーリズムにも取り組んでいきます。

また、国際会議等MICE誘致については、国際会議等を開催しやすい環境づくりを引き続き取り組み、三重大学等県内関係者による開催を促進するとともに、県外へのセールス体制の強化や海外MICE誘致促進補助金などの誘致ツールの活用により、県外で開催されている国際会議等の三重県への誘致に取り組んでいきます。

(3) 「食」の海外販路拡大

「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」の事業として、台湾、アセアンを中心に、国際見本市への出展、バイヤーとの商談会の機会創出や営業活動支援に、台湾とタイに設置している現地アドバイザーとも連携しつつ、継続的に取り組んでいきます。

また、伊勢志摩サミット開催による本県の食材や食文化に対する海外からの関心の高まりを踏まえ、ジェトロ等と連携し、引き続き日本酒や伊勢茶等の輸出促進に取り組んでいきます。

第1章 世界経済の状況と三重県における国際展開の現状

1. 拡大する世界経済

- ・国内需要の減退⇒G8からG20、BRICS諸国・アジアなど新興国市場の拡大
- ・世界的な国家間・地域間の連携の加速
- EPA、FTA、RCEP(東アジア地域包括的連携協定)
- TPP(環太平洋パートナーシップ)

2. 三重県の国際展開の現状と課題

- ・三重県企業の海外展開の取組は他県に比べ遅れている。
- (これまで海外展開を行ったことがない：県内31.7%、県外19.8%)
- 拡大する世界経済や国内の取引構造の変化を見据え、企業の海外展開を推進する必要。
- ・県内観光事業者等において、これまでニーズが高くないインバウンド誘客。
- 国内の景気、季節変動、行事的要素に左右されない誘客構造への対応が必要。

世界経済の状況と三重県の国際展開の現状と課題を踏まえた国際展開の推進

第3章 国際展開に対する今後の取組の方向性

1. 基本的な考え方

- 国際的に開かれた三重県文化の形成
- 相手国・地域のメリットにもなる「Win-Win」の関係構築の横展開
- サミット開催を活かした知名度向上、対日直接投資の促進

2. 重点的に取り組むべき国・地域

(1)アジア経済圏(ASEANを除く)

- 台湾
 - ・観光誘客、「産業連携推進プラン」に基づくプロジェクト推進、県産品の販路拡大
- 中国
 - ・「世界の市場」として販路拡大、ICETTと連携した環境技術の展開、海外誘客
- 韓国
 - ・観光交流・誘客
- インド
 - ・カルナタカ州とのMOUの具現化

(2)ASEAN

- タイ
 - ・タイ投資委員会(BOI)とのMOUの具現化
 - ・ICETTと連携した環境技術の展開、アジアのサプライチェーン参入、観光誘客、BtoBプロモーションによる県産食材の販路拡大
- ベトナム、マレーシアなど
 - ・観光誘客、ICETTと連携した環境技術の展開、県産品の販路拡大

(3)米国・ヨーロッパ

- 米国
 - ・ワシントン州政府・テキサス州サンアントニオ市とのMOU等の具現化
 - ・航空宇宙等の成長産業における産業交流、グローバルな産業人材育成、対日投資促進、県産品の販路拡大
- ヨーロッパ
 - ・知的交流の推進
 - ・航空宇宙産業、食関連産業におけるネットワーク構築・連携促進
 - ・食の魅力発信、観光誘客

(4)友好提携都市等

- ブラジル
 - ・観光交流・誘客

3. 国際展開のためのプラットフォームの構築

(1)国際展開の推進体制の整備と支援体制の充実

- 推進体制の整備
 - ・みえ国際展開推進連合協議会
 - └ 三重県外国人観光客誘致促進協議会
 - └ 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会
 - └ みえ医療・健康・福祉産業国際交流推進会議
 - └ 三重県企業国際展開推進協議会
- 支援体制の充実
 - ・総合窓口機能・コーディネーター機能、サポートデスクの機能拡大

(2)国際展開ネットワークの構築及び深化

- ・既存のネットワークの強化と市町の海外ネットワークの活用
- ・台日産業連携推進オフィス(TJPO)、タイ投資委員会(BOI)、米国ワシントン州、テキサス州サンアントニオ市、インドカルナタカ州等とのMOU等の具現化(大学間、企業間の交流促進)
- ・RASCとサウスアトランティック・カレッジ(SSC)等とのMOUの具現化

(3)人材育成、啓発

- ・グローバル人材の育成(企業向けセミナー、留学生マッチング、商社退職人材等)、「みえ国際展開モデル事例集」(仮称)の策定

4. 国際展開における取組方針

(1)三重県企業の国際展開(直接投資、輸出)に対する支援

- ・三重県海外ビジネスサポートデスクの機能強化
- ・ICETTを活用した環境技術の展開
- ・「食」に関わる産品、伝統工芸品の積極的展開(メイド・イン・三重の売込)

(2)外資系企業の誘致に対する支援

- ・外資系企業の生産拠点・研究開発拠点の誘致
- ・高級ホテル等外資サービス業の誘致

(3)海外からの誘客促進

- ・産業、物産との連携によるブランド発信
- ・広域的に連携した誘客活動(例:昇龍道プロジェクト)
- ・三重県の留学生・外国人ネットワークを活かした魅力発信

(4)新たな分野の取組

- ・ライフバージョン分野の連携推進
- ・医療分野における学術連携
- ・「食」クラスター、ICT、ビッグデータに関する医療・農業分野連携
- ・スポーツを通じた海外との交流の促進

第二章 国際展開における三重県のポテンシャル

1. 三重県の持つ多様な海外ネットワーク

- 県のネットワーク
 - 台日産業連携推進オフィス(台湾)、新北市(台湾)、タイ投資委員会、ワシントン州(アメリカ)、テキサス州サンアントニオ市(アメリカ)、カルナタカ州(インド)、CSEM社(スイス)、アヌシー地域(フランス)、フランクフルター研究機構(ドイツ)、サンパウロ州(ブラジル)、河南省(中国)、バレンシア州(スペイン)、パオ
- 市町等のネットワーク
 - (中国)天津市、江蘇省鎮江市、無錫市濱湖区、(米国)カリフォルニア州ロングビーチ市、サンタバーバラ市、ワシントン州キヤマス市、(ブラジル)サンパウロ州バスタス市・オザスコ市、(フランス)ル・マン市、(イタリア)カンパニア州ソント市、(カナダ)ブリティッシュコロンビア州プリンスルパート市 等

2. ファシリテーターとして活用可能な組織

- ・三重大学地域戦略センター(RASC)
- ・(公財)国際環境技術移転センター(ICETT)
- ・(公財)三重県産業支援センター(MIESC)+高度部材イノベーションセンター(AMIC)
- ・日本貿易振興機構(ジェトロ)三重貿易情報センター
- ・三重県海外ビジネスサポートデスク

3. 世界に誇る産業集積と環境改善の取組、試作ものづくりの能力

- ・自動車関連、電子・デバイス、石油化学分野企業が集積
- ・外資系企業が立地
- ・四日市公営を契機に官民でまちづくりに取り組んだ実績
- ・試作グループ等による高付加価値のものづくり

4. 世界に知られる観光資源

- ・忍者、真珠、海女など世界的に魅力ある資源
- ・伊勢神宮、熊野古道

5. 三重の食文化と食材

- ・松阪牛・伊勢えび・南紀みかん等の三重ブランド、マグロ・マダイ・ブリ・柿・いちご等の農水産物、伊勢うどんなど郷土料理

三重県のポテンシャルを最大限に活かした国際展開の推進

みえ国際展開に関する基本方針（平成27年6月改訂）国際展開に対する取組の方向性

平成27年6月に改訂した「みえ国際展開に関する基本方針」について、伊勢志摩サミットの開催、世界情勢の変化及びこれまでの取組の成果を踏まえるとともに、国際的な注目度が高まる2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、三重県における国際展開をさらにレベルアップしていくために、改訂を実施する。

改訂にあたっては、この基本方針が「みえ産業振興戦略」における海外展開戦略を具体化したものであることから、目標期間を平成31年度としたうえで、必要に応じて取組状況の確認や評価を行いながら見直しを行う。

1. 基本的な考え方

- ・国際的に開かれた三重県文化の形成
- ・三重モデル(事例・台湾との連携)
- ・相手国・地域のメリットにもなる「Win-Win」の関係構築の横展開
- ・サミット開催を活かした知名度向上、対日直接投資(外資系企業誘致)の促進

2. 重点的に取り組むべき国・地域

- (1) アジア経済圏(ASEANを除く) 台湾、中国、香港、韓国、インド
- (2) ASEAN タイ、ベトナム、マレーシアなど
- (3) 米国・ヨーロッパ
- (4) 友好提携都市等 ブラジル

3. 国際展開のためのプラットフォームの構築

- (1) 国際展開の推進体制の整備と支援体制の充実
- (2) 国際展開ネットワークの構築及び深化
- (3) 人材育成・啓発

4. 国際展開における取組方針

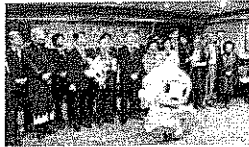
- (1) 三重県企業の国際展開(直接投資、輸出)に対する支援
- (2) 外資系企業の誘致に対する支援
- (3) 海外からの誘客促進
- (4) 新たな分野の取組

平成27年6月改訂後の成果等

・伊勢志摩サミットの開催
サミットという世界最高峰の国際会議の開催により、三重県、伊勢志摩の知名度向上のみならず、地域の総合力が向上。

・海外ミッションや産業連携にかかるMOU・観光交流協定の締結などを通じた海外ネットワークの構築

- H27.7 フランス・ヴァルドワーズ県
- イギリス・パーミンガム大学病院NHS財団
- イギリス・ロイヤルフリーホスピタル
- H27.11 タイ・タイ政府工業省産業振興局
- H28.1 台湾・高雄市
- H28.2 タイ・東海岸ゴルフコース協会
- H28.2 アメリカ・テキサス州
- H28.7 香港・香港貿易発展局
- H29.2 台湾・台中市



・「みえ産業振興戦略」の改訂(平成28年3月に改訂)

・「外資系企業ワンストップサービス窓口」設置(H28.4)、

「三重県外資系企業誘致推進会議」設立(H28.6)

「三重県国際展開支援窓口」設置(H29.4)

国際展開の深化に向けた課題

◎伊勢志摩サミットのレガシーを生かした取組

サミット開催により高まった知名度や地域の総合力等を活用した様々な取組の展開により、「レガシー」を最大限に生かし、三重の持続的な発展につなげていくことが必要。

◎重点的に取り組むべき国・地域・分野の見直し

世界情勢の変化やこれまで構築してきたネットワークを踏まえ、限られた資源を重点的に投入するため、取り組むべき国・地域・分野について、さらなる絞込みが必要。

(一方で、刻々と世界情勢が変化する昨今において、新たなビジネスチャンスを見逃すことのないよう、常にアンテナを張り、幅広く情報収集や調査を行っていくことも必要)

また、これまで締結してきたMOU等を具体化した取組をさらに推進していくことが必要。

◎「みえ産業振興戦略」改訂に沿った取組の強化

平成28年3月に「みえ産業振興戦略」が改訂され、新たな7つの戦略に整理されたことから、7つの戦略に基づく国際展開の具体的な取組が必要。

見直しの方向性

◎伊勢志摩サミットのレガシーを生かした取組

- ・サミットを契機に発信された三重の強み(三重の食、伝統・文化、自然等)を生かした取組
- ・MICE誘致・開催に向けた取組
- ・グローバル人材の育成に向けた取組の強化
- ・G7やアウトリーチ国との連携強化

◎重点的に取り組むべき国・地域・分野の見直し

- ・成長著しいASEANをはじめとするアジア地域との連携深化に向けた取組
- ・航空宇宙産業を重点とする取組の深化
- ・東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致の取組 等

◎「みえ産業振興戦略」改訂に沿った取組の強化

- ・平成28年3月のみえ産業振興戦略改訂で7つに整理された戦略を実行する具体的な取組の検討

◎国際展開における支援体制の強化

- ・外資系企業の誘致に向けた新たなに設けた窓口やプラットフォーム機能、三重県国際展開支援窓口を基本方針に位置付ける

(3) 伊勢志摩サミット終了後の取組について

平成28年5月26日、27日に開催された伊勢志摩サミットは、無事故かつ大きな成果を挙げ成功裏に閉幕しました。サミットのレガシーを三重の未来に生かすため、ポストサミットの取組を推進するとともに、伊勢志摩サミット三重県民宣言の周知を図っています。

1 伊勢志摩サミット記念館

伊勢志摩サミット開催を記念し、サミットの概要や使用された調度品・県産材等の紹介を行うことなどにより、サミットのレガシー（資産）を次世代に引き継ぐ場として、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を平成29年5月26日（金）、賢島駅2階にオープンします。詳細は、別紙1のとおりです。

2 みえ国際ウィーク

県では、伊勢志摩サミット開催の経験を県内のグローバル人材の育成や活躍につなげ、将来にわたって三重の未来を持続的に発展させるため、サミット開催日である5月26日、27日の前後2週間程度を「みえ国際ウィーク」と定め、この期間中に県民、企業、団体、市町などの皆さんが主役となって、国際交流や国際理解などの取組を県内全域で集中的に行っていただくこととしました。

今年の「みえ国際ウィーク2017」の期間は、平成29年5月20日（土）から6月4日（日）までとし、現在、取組内容の募集を行っています。あわせて、県内におけるグローバル人材の育成と活躍を一層図るため、5月27日（土）に講演会とパネルトークを行います。（詳細は別添チラシのとおり）

3 伊勢志摩サミット三重県民宣言の周知

県は、伊勢志摩サミット開催から半年の節目となる平成28年11月27日に開催した「伊勢志摩サミットを契機とした県民活躍シンポジウム」において、「伊勢志摩サミット三重県民宣言」を発表しました。

三重の魅力、伊勢志摩サミット開催の成果等を生かし、「誰もが幸せを実感できる三重」を目指して、県民の皆さんが積極的に行動、活躍していただくための宣言であり、様々な機会をとらえ宣言の周知を図っています。

4 今後の対応

国内での次のサミット開催地が決定するまでをポストサミット期としており、引き続きポストサミットの取組を推進するとともに、伊勢志摩サミット三重県民宣言の周知を図ります。

平成28年9月に公表したポストサミットの経済効果等については、今後検証を行い、平成29年9月定例会議の戦略企画雇用経済常任委員会において結果を報告する予定です。

なお、官民一体の組織である伊勢志摩サミット三重県民会議については、県民会議事業がすべて完了した後、適切な時期に総会で決算審議をし、解散手続きを行う予定です。

伊勢志摩サミット記念館「サミエール」について

1 設置目的

伊勢志摩サミット開催を記念し、サミットの概要や使用された調度品・県産材等の紹介を行うことなどにより、サミットのレガシー（資産）を次世代に引き継ぐ場として、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」（以下「記念館」という。）を設置します。

2 設置場所

賢島駅2階（約295.7㎡ 別紙1－2参照）

3 オープン日

平成29年5月26日（金）

※当日は、13時からオープニング記念式典を開催するため、一般の方の入場開始は式典終了後となります。

※5月22日（月）、23日（火）に、伊勢志摩サミット三重県民会議（以下「県民会議」という。）の構成団体等関係者や地元の方々、報道機関を対象に、内覧会を行いました。

4 基本機能

伊勢志摩サミットの概要を写真、映像、現物等で展示するとともに、賢島を起点とした周遊観光のための情報発信機能や次世代を担う子どもたちの学びの場を創出する機能を有するものとします。

また、来訪者に飲食及び物販を記念館や記念館と一体的に整備するカフェで提供することにより駅及び記念館利用者の利便性を満たす空間を創出します。

5 記念館の整備及び運営

(1) 記念館の整備

記念館の設置に係る整備（賢島駅2階改修工事及び内装・展示設営等）は、県民会議が実施し、その費用は県民会議が負担します。

(2) 記念館の運営

記念館の運営は、志摩市が実施し、その費用は志摩市が負担します。

運営に当たっては、賢島駅2階の記念館設置箇所を近鉄（以下、近鉄グループホールディングス株式会社、近畿日本鉄道株式会社等、近鉄グループ企業について、いずれもすべて「近鉄」と表記。）から志摩市が借り受けます。

- | | |
|-------|--------------|
| ①休館日 | 原則年中無休 |
| ②開館時間 | 午前9時から午後5時まで |
| ③入館料 | 無料 |

6 記念館の概要

(1) 展示内容

別紙1－3及び別紙1－4のとおり。

また、企画展示スペースにおいて、定期的に内容を入れ替え、県内各市町等による企画展示を行います。

<オープンから平成29年8月までの予定>

志摩市 平成29年5月26日～8月31日

- ・第1期間 パネルやDVD映像による「志摩市のまつり」を紹介する展示
- ・第2期間 パネルによる「志摩市の体験観光スポット」を紹介する展示
- ・第3期間 パネルによる「志摩市の文化財」を紹介する展示

※上記期間のうち、8月5日から8月15日までは三重県主催「平和啓発パネル展-未来につなぐ平和への想い」を実施

<平成29年9月以降の予定>

四日市市 平成29年9月1日 ～ 平成29年9月29日

鳥羽市 平成29年9月30日 ～ 平成29年10月31日

東員町 平成29年11月1日 ～ 平成29年11月30日

亀山市 平成29年12月1日 ～ 平成29年12月26日

津市 平成29年12月27日～ 平成30年1月31日

いなべ市 平成30年2月1日 ～ 平成30年2月28日

名張市 平成30年3月1日 ～ 平成30年3月30日

(2) 飲食・物販

飲食については、近鉄によるカフェで提供します。

物販については、記念館オリジナルグッズの販売を行います。

(ポストカード1種類、クリアファイル2種類、ポチ袋1種類)

7 設置期間等

(1) 設置期間

日本における次期サミットの開催年まで設置することとし、その後の対応については当該設置期間の終了までの間に、県民会議、近鉄、志摩市の三者間で利用状況等を勘案し決定することとします。

(2) 県民会議資産の承継

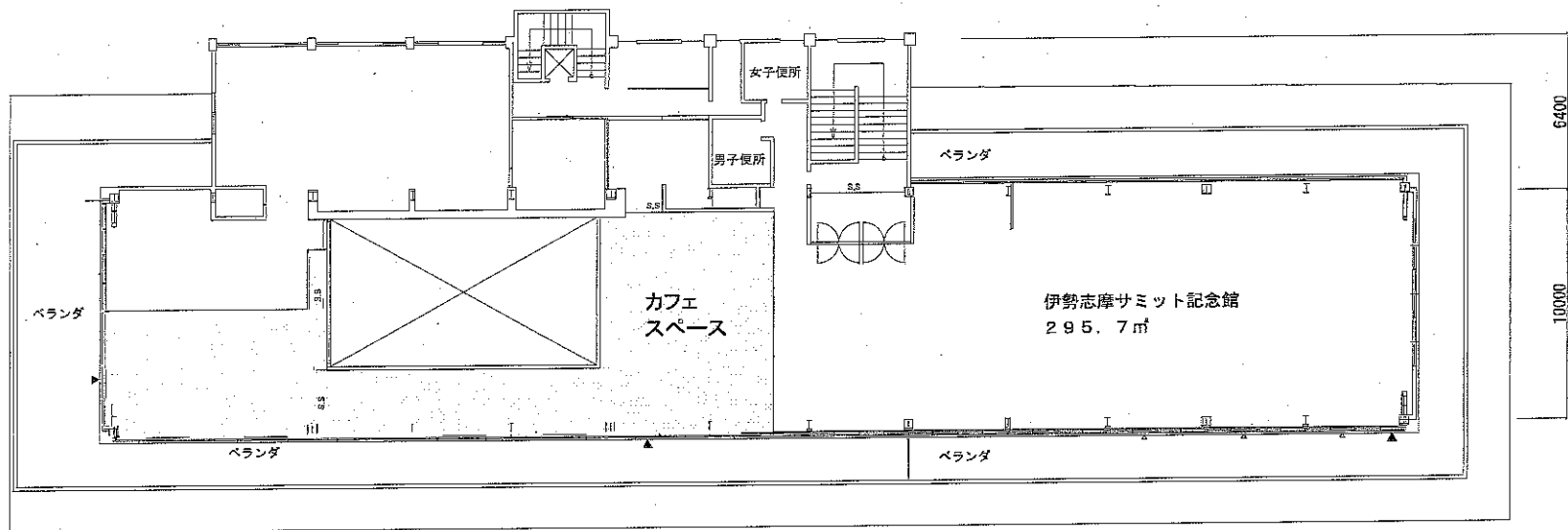
県民会議の資産は、県民会議解散時に三重県に引き継ぐことを検討しています。その場合、記念館閉館時における賢島駅2階の原状回復義務もあわせて三重県に引き継がれることになるため、適切な時期に議案を提出する予定です。

8 階段昇降機の設置について

記念館へのエレベータの設置について、県民会議、近鉄、志摩市の三者間で検討を行ってきましたが、設置には賢島駅の大規模改修工事が必要であること等から、階段昇降機(車椅子ごと階段昇降可能なタイプ)を設置することとしています(オープン後、年内に設置見込)。

9 その他

記念館設置とあわせ、賢島駅ロータリーのアイランドに、伊勢志摩サミットで記念植樹された神宮スギを定植します。



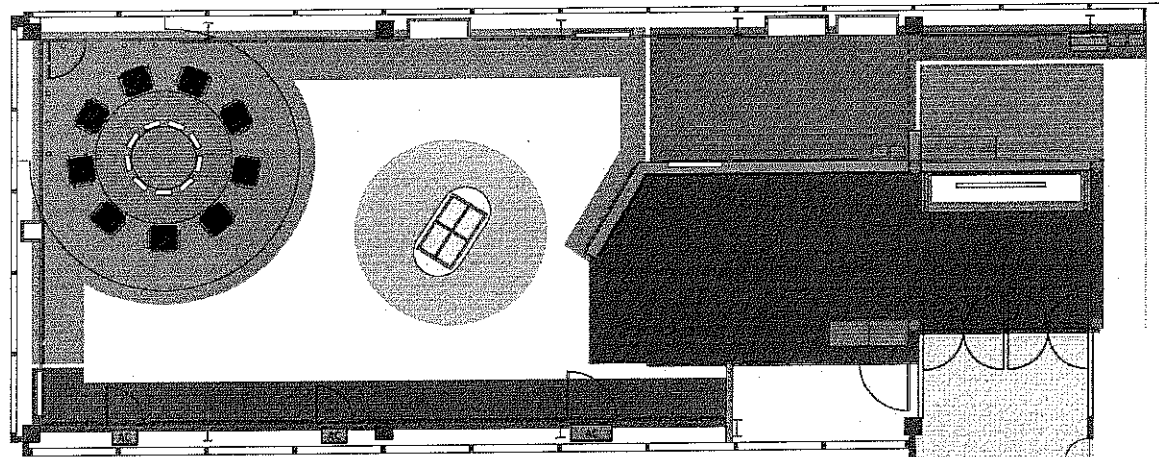
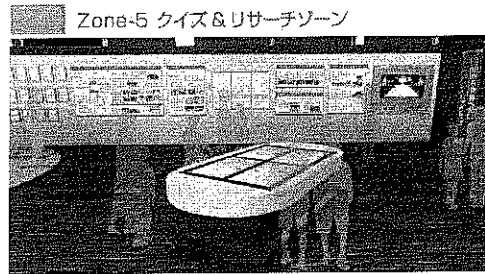
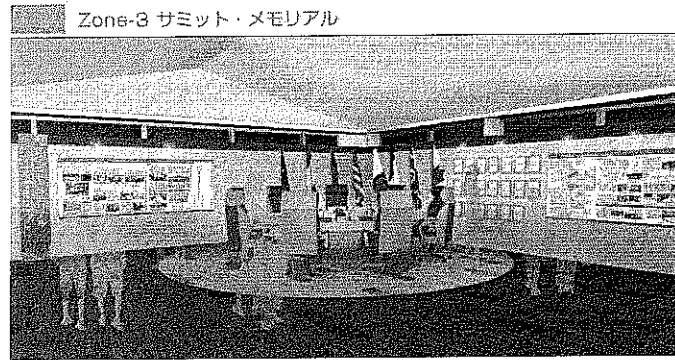
4250	4250	4250	4250	4250	4250	4250	4250	4250	4250	4250	4250	4250
8,500		12,750			12,750			12,750		8,500		
55,250												



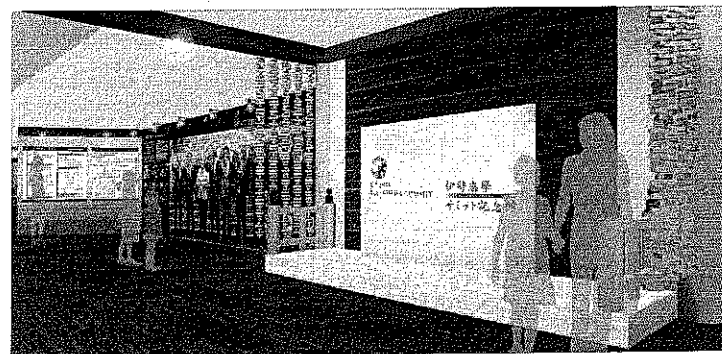
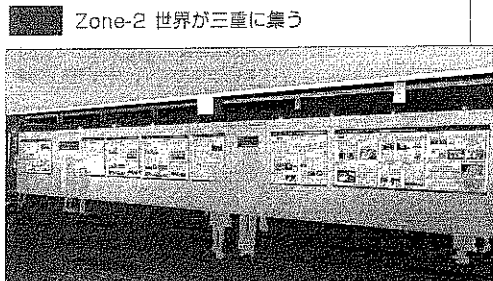
青島駅 2階

伊勢志摩サミット記念館～サミエール～ 平面図

別紙1-3



企画展示スペース



Zone-1 ウェルカムゾーン

伊勢志摩サミット記念館における展示物一覧

展示物	説明	備考
ガラス看板	国際メディアセンターアネックスで使用。加工して展示	外務省より提供
ヒノキ柱、木製すだれ、木製黒壁	国際メディアセンターアネックスで使用	
欄干(らんかん)	三重情報館ステージで使用	
スコップ	神宮でのG7首脳等による記念植樹においてオバマ大統領が使用	
首脳会議用円卓・椅子	国旗とともに展示	株式会社コングレより寄贈
シェルバ机		株式会社コングレより寄贈
芳名帳(サイン)	G7首脳等が記帳	
酒杯	首脳ワーキング・ディナー及び総理夫人主催夕食会で乾杯に使用	酔月陶苑より寄贈
真珠のラベルピン	首脳及び配偶者が装着	三重県真珠振興協議会より寄贈
ナプキン		株式会社SUNKI Brandingより寄贈
箸置		酔月陶苑より寄贈
平碗		森里博信氏より寄贈
飯碗		稲垣直氏より寄贈
カップ&ソーサー	杉風荘での配偶者昼食会で使用	千羽鶴プロジェクト実行委員会より寄贈
煎茶碗		彩磁庵(岸寿美子氏)より寄贈
ワインカップ		三位陶苑(稲垣竜一氏)より寄贈
酒杯		株式会社ボルボレッタより寄贈
ワイングラス		三重ナルミ株式会社より寄贈
サミットバッグ及び収納物品	外務省がG7各国代表団及びプレス関係者に対して配布	外務省より提供
おもてなしバッグ及び収納物品	県民会議がG7各国代表団及びプレス関係者に対して配布	
メッセージカード	配偶者に提供したお菓子に添付	
ドローン	ドローン「INSPIRE 1」	株式会社ブイキュープロボティクス・ジャパンより寄贈
カップ&ソーサー	県民会議からG7首脳への贈呈品	株式会社近鉄百貨店より寄贈
文箱&ボールペン	県民会議からアウトリーチ首脳への贈呈品	文箱:指勘建具工芸より寄贈 ボールペン:株式会社御木本真珠島より寄贈
ウエルカムメッセージ	贈呈品とともに首脳へ贈った知事のウエルカムメッセージ	ウッドメイク・キタムラより寄贈
コアウツの置時計	米国 オバマ大統領から三重県知事への贈呈品	
銀のトレイ	フランス オランダ大統領から三重県知事への贈呈品	
民芸品の布地	インドネシア ジョコ大統領から三重県知事への贈呈品	
象の置物	スリランカ シリセーナ大統領から三重県知事への贈呈品	
貝細工美術額		
本真珠付真珠箸		
ポーンチャイナプレート	志摩市からG7首脳への贈呈品	
アーティストブック「志摩という国」		
写真集「志摩半島の海女」		
記録誌	県民会議の伊勢志摩サミット記録誌等	
体験型サイネージ	伊勢志摩サミット等に関するクイズや資料閲覧	一部資料について、三重県印刷工業組合協力

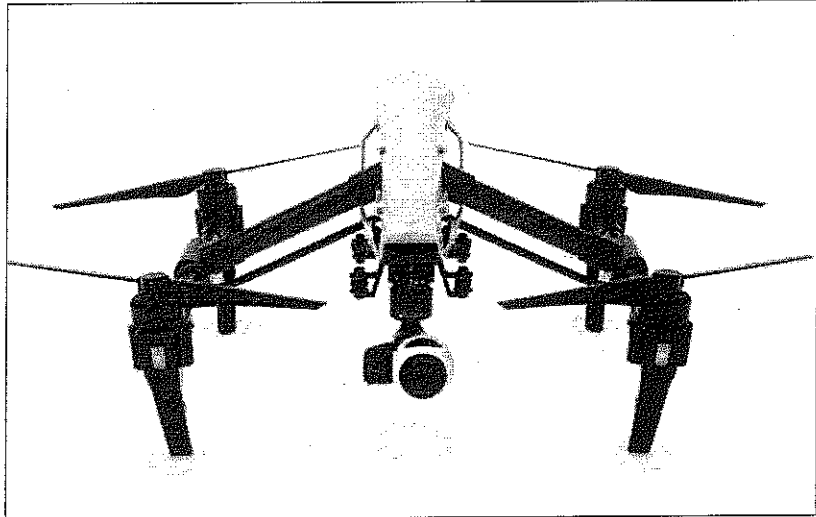
展示物写真(一部)

酒杯(首脳ワーキング・ディナー及び総理夫人主催夕食会で乾杯に使用)



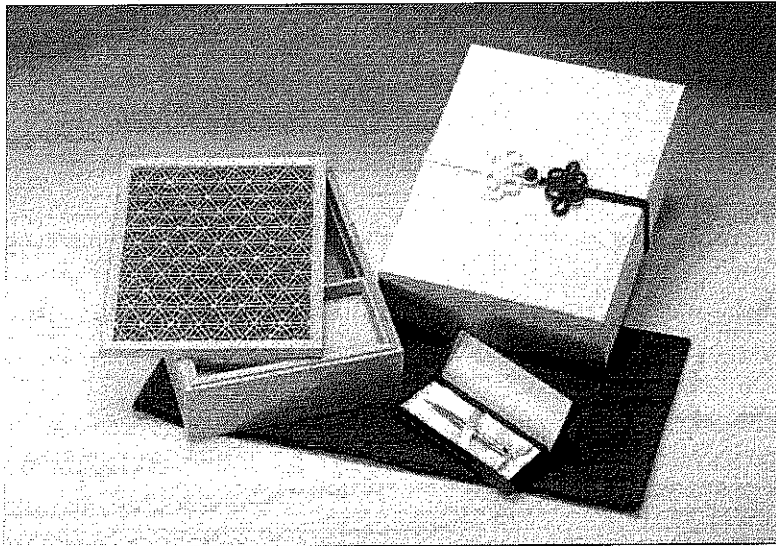
写真提供: 酔月陶苑

ドローン(ドローン「INSPIRE 1」)

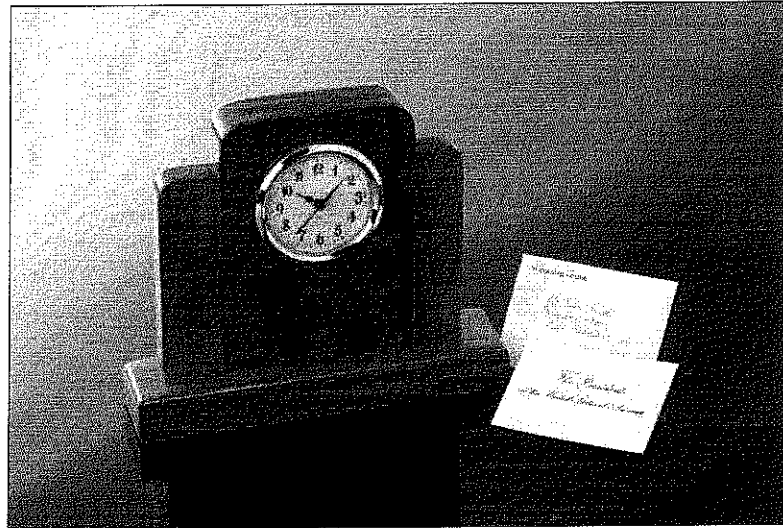


写真提供: 株式会社ブイキューロボティクス・ジャパン

文箱&ボールペン(県民会議からアウトリーチ首脳への贈呈品)



コアウツの置時計(米国 オバマ大統領から三重県知事への贈呈品)



「みえ国際ウィーク2017」 講演会 & パネルトーク

入場無料
先着200名
(要事前申込)

～世界を舞台に活躍するために！～

三重県では、県内におけるグローバルな人材の育成や活躍につなげるため、伊勢志摩サミットが開催された5月26日と27日の前後2週間程度(平成29年は5月20日から6月4日)を「みえ国際ウィーク」と決めました。

今年の「みえ国際ウィーク2017」の期間中、すでに世界で活躍する三重県出身のアーティストの方と、これから世界で活躍する意欲の高い大学生の方をお招きし、講演会やパネルトークを行い、三重県におけるグローバル人材の育成と活躍をめざします。

日時

平成29年

5月27日(土)

14時30分～16時(14時開場)

場所

アストホール

津市羽所町700 アスト津4階
(JR・近鉄津駅から徒歩1分)

<第1部:講演会>

サクソ奏者・作曲家・編曲家

ユッコ・ミラーさん

講演タイトル

「可能性を信じて サクソで世界へ」

<第2部:パネルトーク>

トークテーマ

「真のグローバル人材になるには
～私たちの体験から～」

パネリスト

◇ユッコ・ミラーさん

◇加藤 杏弥さん

2016年ジュニア・サミットin三重 日本代表
(三重大学1年)

◇塩崎 諒平さん

第69回日米学生会議 日本側実行委員長
(東京外国語大学3年)

コーディネーター

◇鈴木 英敬

(三重県知事)



主催：三重県



<ユッコ・ミラーさん プロフィール>

伊勢市出身。2016年9月キングレコードよりメジャーデビューし、テレビや雑誌を賑わす実力派のサクソ奏者。

高校でアルトサクソを始め、在学中よりパリ・ウィーン等、海外演奏旅行やCD制作への参加、数々のコンテストにてグランプリ等受賞。ジャズ全般を学び、19歳よりプロ活動を開始。グレン・ミラー・オーケストラなど国内外で活躍するトップミュージシャンと多数の共演や海外でのフェスティバルに出演し、世界的に高い評価を得ている。また、テレビCM音楽の作曲・演奏や、テレビ番組への出演など多方面で活躍中。

お申込み方法

(1) インターネット(申込専用フォーム)

○パソコン用

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/dform.do?acs=kokusaiweek>

スマートフォン用

携帯電話用

○スマートフォン用

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/sform.do?acs=kokusaiweek>

○携帯電話用

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/iform.do?acs=kokusaiweek>



(2) メール

お名前(ふりがな)、お住まいの市・町名、電話番号、メールアドレスをご記入のうえ、
kokusen@pref.mie.jp へ送信してください。

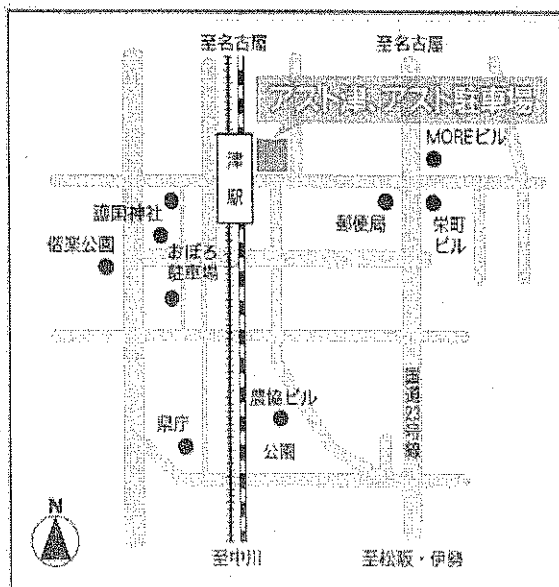
(3) FAX 下記に必要事項をご記入のうえ、(059-224-3024) へ送信してください。

(ふりがな) お名前 ※必須		お住まいの 市町 ※必須	市・町
電話番号 ※必須		メールアドレス	
ご住所	※メールアドレスをお持ちでない方は、申込受付のご案内を郵送させていただきますので、この欄にご住所の記入をお願いします。		

申込期限 平成29年5月25日(木)必着

— 注意事項 —

- 各お申込者さまに対し、申込受付通知をいたします。
- 先着200名となり次第、募集を締め切らせていただきます。
- 車いすをご使用の方、手話通訳や要約筆記が必要な方は、事前にご相談ください。
- ご提供の個人情報は、今回の催しに関してのみ使用し、それ以外の目的では使用しません。



— 会場アクセス —

■ 鉄道

JR・近鉄津駅から徒歩1分

■ 自家用車

会場付近の有料駐車場をご利用ください。(利用者負担)

【お問い合わせ先】

〒514-8570 津市広明町13

三重県雇用経済部国際戦略課

電話 059-224-2844

メール kokusen@pref.mie.jp

(4) 雇用施策の推進について

1 次代を担う若者の就労支援

(1) 現状と課題

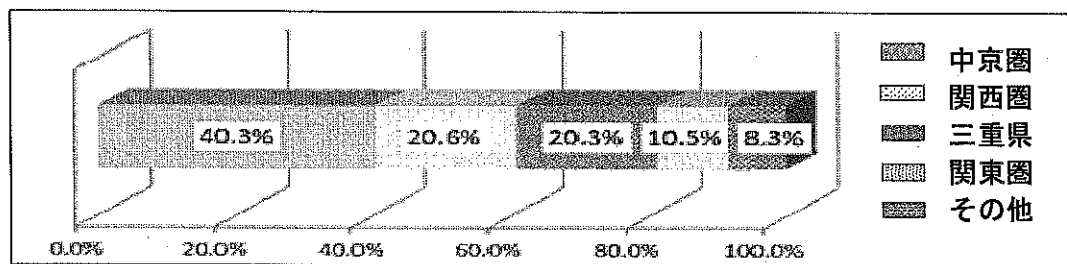
県内の高校を卒業した大学進学者のうち、約8割が県外の大学へ進学しています。県内高等教育機関卒業生の県内就職率は48.7%であり、本県と就職支援協定を締結した大学の学生のUターン就職率は関西圏で22.6%、中京圏で33.7%となっています。

また、2015年版中小企業白書によると、全国では、中小企業（中規模企業・小規模事業所）における就業者の離職率（3年目までの計）は、新卒採用者の約4割となっています。

さらに、県が実施した事業所アンケートによると、63.9%の企業において「人材確保」が課題、58.5%の企業が「想定どおりに採用できていない」と回答しています。

県内の若者の定着支援と県内への人材還流を進め、地域の活性化を図るためにも、県内での就労支援が重要であり、就労を希望する若者の個々のニーズや特性に応じて、地域の雇用ニーズも踏まえた支援が求められています。

県内高校卒業生の進学先地域（平成25年度から28年度）の割合

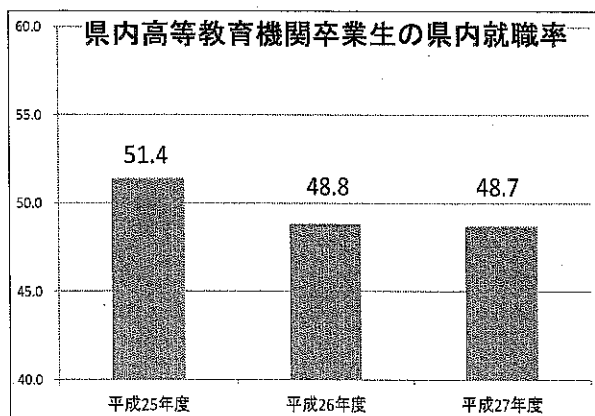


※中京圏は、愛知県、岐阜県の合計

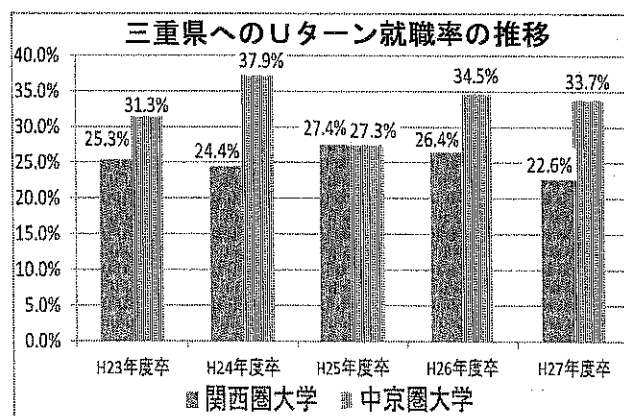
関西圏は、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県の合計

関東圏は、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県の合計

出典： 文部科学省 学校基本調査



三重労働局調べ



三重県と就職支援協定を締結した大学への調査結果

(2) 平成29年度の取組

① 若者の就労支援

三重労働局等と連携し、若者の就労支援策を総合的にワンストップで提供する「おしごと広場みえ」をアスト津3階（津市）に設置しています。

<「おしごと広場みえ」主なサービス>

- ・求職者一人ひとりの状況に応じたキャリアコンサルタントによる相談対応
- ・就職前の学生等を対象にした模擬面接、コミュニケーション能力向上セミナー等の開催による就職活動の支援
- ・仕事に対する理解を深めるためのインターンシップのマッチングや企業訪問、経営者との交流イベント
- ・「みえ新卒応援ハローワーク」による求人紹介 等

平成 29 年度は、新たに、人材確保を検討している企業との交流を図るため、企業を対象としたセミナーの開催、県内企業のニーズに応じた人材育成、「おしごと広場みえ」の知名度アップに向けた広報活動の実施、相談体制の強化等に取り組みます。

そのほか、「みえの企業まるわかり NAVI」による県内企業の魅力発信（平成 29 年度末の掲載企業数目標 300 社）、正規雇用をめざす若者に対する講座と企業実習を組み合わせた研修の実施、就職のミスマッチを防ぐための現場バスツアーや経営者との交流会等を開催します。

若年無業者等の就労支援については、国の事業である地域若者サポートステーションでの就労相談等に加えて就労体験や自立訓練事業等を実施するほか、関係者間の連絡調整を図るために「みえ若者就労支援ネットワーク」の運営を行います。

また、県内外の子どもが三重の仕事や企業に対して興味を持ち、理解を深めるための「三重ジョブキッズ キャラバン」を実施します。

② 大学生等に対する U・I ターン就職の支援

首都圏、中京圏、関西圏で就職セミナーを開催し、県内への U・I ターン就職を促進するとともに、大学との就職支援協定の締結（現在 8 大学と締結済み）を進め、締結校の学生に魅力的な就職情報を提供するなど効果的な取組を実施します。

また、産学官からなる「三重 U・I インターンシップ推進協議会」での議論をふまえて、企業の魅力を体感でき、自身の就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムや地域の魅力情報等の発信、地方暮らしによるワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の実現を県内外の学生等に提案するなど、県内企業へのインターンシップを促進し、県内就労につなげていく取組を進めます。

③ 企業ニーズにあわせた人材の育成・確保支援

産業政策と一体となった安定的で良質な雇用創造の取組である「戦略産業雇用創造プロジェクト」や「地域活性化雇用創造プロジェクト」により、企業の人材ニーズを反映させた求職者支援や、企業での採用を支援することで、地域産業の担い手となる人材の県内企業への就職・定着を図ります。

<戦略産業雇用創造プロジェクト(平成 28 年 7 月～平成 30 年度末)>

- ・平成 28 年度の雇用創出数：284 名（平成 29 年 1 月末時点集計値）

※裾野が広い基幹産業である自動車関連産業と新たな産業の柱と期待される成長産業である航空宇宙産業における人材の育成・確保の取組と技術の高度化支援等

＜地域活性化雇用創造プロジェクト（平成 29 年 2 月～平成 30 年度末）＞

※食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成等

また、「プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業」では、経営改善をめざす中小企業等が、そのための人材を確保して企業の成長戦略を具現化していく取組に対して支援を行います。

「地域創生人材育成事業」では、雇成型訓練や中核人材育成のための在職者訓練などにより、労働力不足分野や今後の成長が期待される分野における安定的な人材の確保に取り組めます。

さらに、高校卒業者等への職業訓練による地域産業の担い手となる人材育成に取り組むとともに、民間の職業能力開発校への支援や技能検定等により、企業や勤労者による技能向上の取組を促進します。

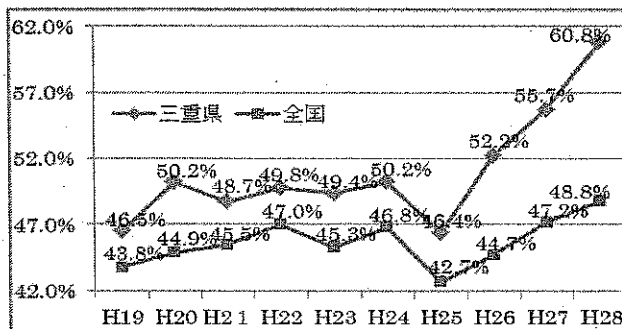
2 多様な働き方の推進

(1) 現状と課題

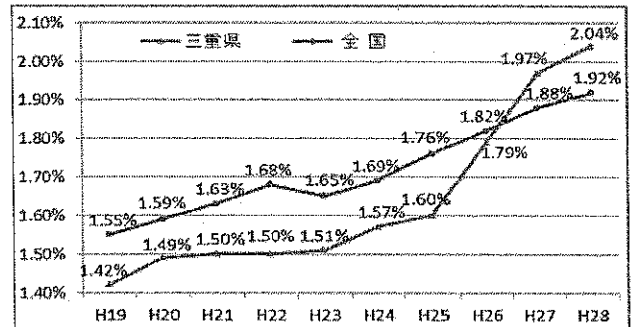
平成 28 年 6 月 1 日現在、県内民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合は 60.8%、対前年比 5.1 ポイント増と都道府県別では全国 1 位の伸びとなっています。

また、障がい者の実雇用率は、2.04%となり、法定雇用率の 2.0%を初めて超えることができました。

法定雇用率達成企業割合の推移（全国比較）



障がい者実雇用率の推移（全国比較）



三重県内の中小企業等を対象に実施した調査において、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合は増加傾向にありますが、企業規模が小さいほど積極的な取組が少ない傾向にあります。

少子高齢化、生産年齢人口減少という構造的な問題、生産性の伸び悩みなどの課題を解決するためにも、障がい者や女性、高齢者などを含めたすべての方が自己の能力や適性に応じてその能力を最大限発揮でき、誰もが働き続けることができる環境づくりが求められています。

(2) 平成 29 年度の取組

① 障がい者の雇用支援

引き続き、障がい者雇用アドバイザーによる企業への情報提供や求人開拓、関係機関と連携した障がい者就職面接会、企業における人材育成の支援などを行い、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着の促進を図ります。

また、障がい者の就職に必要な知識・技能の習得により円滑な就労移行を支援

するため、障がい者の能力や適性などに対応した職業訓練を実施するとともに、就労後の職場定着のため、企業や就労支援機関と障がい者の態様や特性に係る情報共有を行います。

平成26年12月にオープンしたステップアップカフェ「Cotti菜」の来店者総数は、平成29年4月末には延べ6万4千人を超え、平成28年度1年間で職場実習として5人の実習生を受け入れました。また、平成28年12月にはステップアップ大学を開校し、新たな交流の取組を始めました。障がい者就労支援事業所等で作られた商品の店頭展示をきっかけとして誕生した、手づくりブランド「M. I. E (ミー)」の商品が、伊勢志摩サミットにおいて配偶者への贈呈品として採用されました。県民総参加による障がい者雇用をさらに進めるため、ステップアップカフェの機能を活用し、障がい者の一般就労に向けた実習訓練の実施や、企業及び県民の理解の促進などに取り組みます。

企業間の主体的な取組を支援する「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」登録企業数は平成29年5月1日現在196社となっています。今後も、登録企業等を対象とした交流会や企業見学会などを開催し、企業間における情報交換や交流などの支援を実施します。

② 女性の就労支援

高等教育機関に在籍する学生の就労意識調査結果等をふまえて、学生に対して今後のライフイベント（結婚・出産・子育て等）時における就労継続についての意識啓発を図ります。

また、企業に対しては、女性従業員の確保に関する企業の期待（業務の質の向上、サービスの開発・改良等）も大きいことから、多様な働き方の必要性や働き方改革を働きかけるセミナーなどを通して、介護等を含めたライフイベント時にあっても勤労者が働き続けられる職場環境づくりを促進します。

子育てをしながら働きたい女性などを対象に、一人ひとりのニーズに応じ、女性のライフプランや子育てを踏まえた働き方などの就労相談を実施するとともに、女性従業員の確保に積極的な企業の協力を得て、企業研究会や就職説明会などの就労支援策に取り組みます。そのほか、講座と企業実習を組み合わせた研修を実施し、就職に向けたキャリアアップを進め、女性就労を希望する企業と求職者とのマッチングの取組を進めます。

③ 働き方改革の推進

働く場の質を向上させ、魅力ある働く場を提供し、人口減少に歯止めをかけ地方創生につなげるという考えのもと、長時間労働の是正など働き方を見直し、誰もがいきいきと働き続けることができる職場環境の整備を進めるとともに、労働生産性の向上や優秀な人材の確保など経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの推進にいち早く取り組んできました。

その結果、県内の企業において「過去最少の人数で最高の売上を達成」、「採用エントリー数が5倍に向上」、「業務効率化で残業時間が半減」などの成果が出ています。

こうした取組をさらに進めるため、働きやすい職場環境づくりをはじめ、生産性の向上や優秀な人材確保など経営戦略につなげる取組をめざしている中小企業等に向けて、コンサルタントの派遣や働き方改革アドバイザーによる相談支援な

どの実践的な取組を進めます。

また、企業経営者等向けのセミナーの開催や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度により、企業間のネットワークづくりを進めるとともに、優れた取組を表彰、啓発するなどして、企業における働き方改革の水平展開を図ります。

そのほか、こうした取組結果等を踏まえた意見交換を行う報告会の開催、働き方改革フォーラムの開催などにより、地域社会全体で働き方改革を推進する機運の醸成を図ります。

(5)「三重県新エネルギービジョン」の推進等について

1. 新エネルギービジョンの推進

(1) 現状(背景・課題)

「三重県新エネルギービジョン」(平成28年3月改定)では、平成42年度末までに、一般家庭で消費されるエネルギーの84万5千世帯分に相当する量の「新エネルギー」の県内への導入をめざすこととしており、有識者、企業、大学、地域団体等で構成する「三重県新エネルギービジョン推進会議」において、多様な主体と連携しながら、具体的な取組やプロジェクトを推進しています。(別紙1)

一方、新エネルギーの導入促進にあたっては、大規模な太陽光発電施設の設置に関し、防災、景観保全、自然保護などの観点から、地域との調整が不十分なまま設置が進んでいる事例もあり、地域との調和が課題となっています。

(2) 平成29年度の取組

①新エネルギーの導入

「みえ県民力ビジョン第二次行動計画」の計画期間末の平成31年度において、一般家庭で消費されるエネルギーの54万3千世帯分に相当する量の「新エネルギー」の県内への導入をめざし、本年度においても太陽光発電、風力発電、バイオマス発電などの新エネルギーの円滑な導入を図ります(平成27年度末実績 45.8万世帯分)。

また、大規模な太陽光発電施設については、その適正導入に向け、事業者に遵守を求める事項等を示した県ガイドラインを平成29年6月末までに策定します。(別紙2)

②新エネルギー導入・省エネの普及啓発

家庭や事業所における太陽光発電、次世代自動車などの導入を促進し、省エネを推進するため、啓発用リーフレットの作成や、小学生を対象とした新エネルギー施設見学バスツアーなどを通じ、各種団体や企業と連携し、普及啓発活動に取り組みます。

③創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

過疎対策、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や、国の支援制度等の紹介等を通じて、地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援します。

④環境・エネルギー関連産業の育成と集積

県工業研究所が運営する「エネルギー関連技術研究会」において、4つのテーマ(燃料電池、太陽エネルギー、二次電池、省エネ・システム)について技術研究に取り組むとともに、県工業研究所が県内中小企業と、燃料電池や太陽電池等に関する先導的な研究開発を共同で実施することで、県内中小企業の環境・エネルギー分野への進出を促進します。

⑤次世代の地域エネルギー等の活用推進

水素エネルギーについて、先進自治体等の動向を注視するとともに、燃料電池自動車などを活用した水素エネルギーに係る普及啓発や情報発信を行います。

また、バイオベンチャー企業によるバイオ燃料用藻類生産実証プロジェクトに対する支援のほか、セルロースナノファイバーの利活用などに関する企業間マッチングの機会の提供など、企業や大学等の研究開発プロジェクトの構築などに取り組みます。

さらにメタンハイドレートについては、平成29年4月から実施されている志摩半島沖での第二回産出試験の情報収集などを行い、地域活性化につながる取組方策について検討します。

⑥四日市コンビナートの強靱化

四日市コンビナートの強靱化、国際競争力強化に向け、「四日市コンビナートBCP強化緊急対策事業」(H29～H31)等による支援を行うほか、四日市市と連携し、企業ニーズを把握するとともに、全国コンビナート立地道府県協議会を通じ、国への要望活動等を行います。

2. ICTを活用した産業振興について

(1) 現状(背景・課題)

三重県の産業競争力の強化や少子高齢化、人口減少等の社会的課題の解決にICTを活用していくため、「三重県ICTによる産業活性化推進方針」を平成29年3月に策定しました。(別紙3)

平成25年に設置された産学官連携による「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」の活動をベースとする「三重県IoT推進ラボ」が、昨年7月に、国の「地方版IoT推進ラボ」として選定され、ICT/IoTの活用を推進する体制が充実しました。(参加36者、H29.4.28現在)

今後は、「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に基づき、「三重県IoT推進ラボ」における取組を中心に、県内中小企業などのICT活用を促進することにより、地域経済の活性化を進める必要があります。

(2) 平成29年度の取組

「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に沿った取組が着実に推進されるよう、庁内の推進体制を整備するとともに、産学官による外部委員会を設け、連携・協働して取り組みを進めます。

具体的には、セミナーや相談会の開催、ICTユーザー企業とベンダー企業のマッチング、パンフレット、事例集等により事業者へのICT導入・活用支援を行うとともに、県内企業および児童・学生を対象にICT利活用を進める人材の育成、ドローンの活用等に取り組みます。

また、「三重県IoT推進ラボ」では、同ラボ会員企業からなるワーキンググループにおいて人材育成や新事業創出などをテーマとした先進的なプロジェクトの推進に取り組みます。

さらに、産業活性化等を目的とした2次利用の促進につながる県情報のオープンデータ化を進めるとともに、千葉市、福岡市等11市1県で構成する「オープンガバメント推進協議会」に参画し、ビッグデータ・オープンデータの活用に取り組みます。

計画期間：平成28（2016）年度から平成42（2030）年度まで

- はじめに
- 1 改定の趣旨 ○エネルギーをめぐる環境変化をふまえ、エネルギー政策のめざす姿、取組方向を示すため改定。
 - 2 計画の性格 ○県民、行政、事業者等の共通指針 ○県総合計画「みえ県民力ビジョン」の個別計画
 - 3 計画期間 (1) 長期計画 2016年度から2030年度まで (2) 中期計画 2016年度から2019年度まで

第1章 エネルギーをめぐる現状と課題

1 国のエネルギーをめぐる状況

- (1) 東日本大震災後のエネルギー需給動向
- (2) エネルギー基本計画の見直し
- (3) 再生可能エネルギー固定価格買取制度の運用
- (4) 新たな温室効果ガス削減目標の設定
○2030年度 2013年度比で26%削減
- (5) 電源構成の見直し
○2030年度の再生可能エネルギー構成比数%増
- (6) 電力システム改革の動き
○広域連携、電力小売全面自由化、発送電分離
- (7) ガスシステム改革の動き
○ガス小売全面自由化、大手3社導管部門分離
- (8) 国民のエネルギーに関する意識

2 三重県のエネルギーをめぐる現状と課題

- (1) 三重県のエネルギー消費の状況
○産業部門が全体の57%（全国平均43%）
- (2) 三重県のエネルギーの需給状況
○発電量は消費電力の2倍以上。
- (3) 三重県のエネルギー供給施設
○火力発電6,922MW、再生可能エネ971MW
- (4) 三重県の自然特性
○日照時間2,366時間（全国平均2,075時間）
○風況の良い地域1,800km²（県土の3分の1）
○森林面積3,700km²（県土の3分の2）
- (5) 想定される南海トラフ地震の発生と自立分散型電源の確保
○再生可能エネルギーの導入や蓄電池の配備等
- (6) 地方創生及び人口減少対策
- (7) 環境・エネルギー関連産業の状況
- (8) 次世代の地域エネルギー等の活用
○コンビナートでの副生水素生産
○メタンハイドレート（メタンガスの産出）
- (9) みえスマートライフ推進協議会の取組
- (10) 地球温暖化に関する県民・事業者の意識
○新エネ及び省エネ導入への意識は高い。

第2章 基本理念、将来像、基本方針及び長期目標

1 基本理念 エネルギー・イノベーションと協創によるみえの地域エネルギー力の向上

「みえの地域エネルギー力」とは、県民、地域団体、事業者、大学、行政などの多様な主体が、ライフスタイルや事業活動におけるエネルギーの使い方と意識を変革しながら、エネルギーの地産地消、環境・エネルギー関連産業の振興、エネルギー関連技術を生かした地域づくり、省エネの推進を協創の考え方で進めていく力のこと。

2 将来像

- (1) 新エネルギーの導入が進んだ社会
○県民、事業者の意識の高まり ○災害時にも自立分散型電源が確保
- (2) 環境に配慮し効果的なエネルギー利用が進んだ社会
○ライフスタイルと事業活動の変革によるエネルギーの効果的な利用
- (3) 環境・エネルギー関連産業の振興による元気な社会
○事業者、大学等の研究開発。水素、バイオファイナリー等による地域経済活性化

3 基本方針

- (1) 新エネルギーの導入促進
○環境負荷の少ない安全で安心な新エネルギーの導入を進める。
- (2) 家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進
○家庭、事業者への省エネ、高効率設備の導入を進める。
- (3) 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進
○地域課題解決に向け地域主体のエネルギーに関するまちづくりを進める。
- (4) 環境・エネルギー関連産業の育成と集積
○人材育成、研究開発、販路拡大、設備投資、立地を進める。
- (5) 次世代の地域エネルギー等の活用推進
○水素、バイオファイナリー、メタンハイドレートなどの活用を進める。

4 長期目標：平成42（2030）年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの約84.5万世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入

- (1) 考え方：これまでの県内の導入実績と今後の導入見込みをふまえて、国の導入見通しによる三重県の導入想定推計値を優先的な目標として設定。
- (2) 「新エネルギー」の種類
○新エネルギー ①太陽光発電 ②太陽熱利用 ③風力発電 ④バイオマス発電
⑤バイオマス熱利用 ⑥中小水力発電
○革新的な高度利用技術（エネルギーの需要を減らした分を地域で発電したものとみなす）
⑦コージェネレーション（燃料電池除く） ⑧燃料電池
⑨次世代自動車 ⑩ヒートポンプ

第4章 計画の推進 県、市町、県民、事業者、地域団体等のステークホルダー（関係者）が協創の考え方のもとで取組を進め、継続的に改善を行う。

計画期間：平成28（2016）年度から平成31（2019）年度まで

第3章 中期目標及び取組方向

中期目標：平成31（2019）年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの約54.3万世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入

取組方向1：新エネルギーの導入促進

- (1) 新エネルギーの導入支援（太陽光発電⇒自家消費型の導入促進、木質バイオマス発電⇒燃料安定支援、廃棄物発電・バイオガス発電支援、小水力発電⇒地産地消システム支援）
- (2) 公共施設への新エネルギー率先導入（県施設への太陽光発電導入等）

目標項目：新エネルギーの導入量（累計）
目標値：35.4万世帯（平成31年度）

☆エネルギーの地産地消プロジェクト
☆バイオマスの地産地消プロジェクト

取組方向2：家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進

- (1) 家庭への省エネ・節電の普及啓発及びエネルギー効率の高い設備等の導入促進
- (2) 事業者へのエネルギー効率の高い設備等の導入促進（省エネ設備・コージェネ等の導入促進）
- (3) エネルギーマネジメントシステムの導入促進による省エネの推進（HEMS, BEMS等の導入促進）
- (4) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ハウス）化の促進
- (5) 次世代自動車の導入促進（国の支援策の活用、EVを活用した低炭素なまちづくり）

目標項目：事業者等の新エネルギーの普及啓発の取組数（累計）
目標値：40回（平成31年度）

☆省エネ県民運動プロジェクト

取組方向3：創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

- (1) 地域課題解決に向けた地域主体のまちづくりの支援
- (2) 防災まちづくりの推進（太陽光発電と蓄電池等による自立分散型電源の設置）
- (3) 継続可能な仕組みの検討（多面的機能を有する地域の取組が継続する仕組み）

目標項目：まちづくりへの支援件数（累計）
目標値：32件（平成31年度）

☆エネルギー関連技術を生かした地域課題解決プロジェクト

取組方向4：環境・エネルギー関連産業の育成と集積

- (1) ネットワークづくり・人材の育成（ネットワークの拡大、高等教育機関との連携）
- (2) 研究開発の促進（工業研究所による技術支援、産業支援センターの専門家派遣等）
- (3) 販路拡大・市場拡大・設備投資及び立地の促進（技術交流会等による販路拡大等）

目標項目：企業との共同研究の件数（累計）
目標値：34回（平成31年度）

☆環境・エネルギー関連技術支援プロジェクト

取組方向5：次世代の地域エネルギー等の活用推進

- (1) 水素エネルギーの利活用の推進（研究会開催、技術開発支援、水素エネ導入促進）
- (2) バイオファイナリーの推進（研究会開催、調査研究・研究開発支援）
- (3) メタンハイドレートによる地域の活性化（研究会開催、市町・事業者の取組支援）
- (4) 海洋エネルギー資源の活用に関する調査研究（洋上風力発電等）

目標項目：利活用に向けた研究テーマ数（累計）
目標値：44テーマ（平成31年度）

☆水素エネルギー社会づくりプロジェクト
☆バイオファイナリー関連プロジェクト

2000
2001
2002
2003

2004

太陽光発電施設の適正導入に係るガイドラインの策定について

1 太陽光発電施設と地域との調和

平成24年7月に再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT制度）が導入され、太陽光発電施設の導入が急速に進みました。一方で、県内においても大規模な太陽光発電施設の設置により、景観、防災、自然環境との調和が問題となるケースが多発し、地域での課題となっています。

2 FIT制度の見直し

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の一部を改正する法律」（改正FIT法）が平成29年4月から施行され、国は、太陽光発電事業計画の認定基準に「関係法令・条例等を遵守すること」といった項目を追加し、違反した場合には、改善命令、認定の取消を可能とする制度に改めました。

しかしながら、法令を遵守していても、地域との調和が課題となっていることから、平成29年3月に自治体との相談、地域住民とのコミュニケーション、地域への配慮を求める「事業計画策定ガイドライン」を制定しました。

3 県のガイドライン策定

(1) 目的

県内の一部市町は、太陽光発電施設の設置に関する指導要綱やガイドラインを策定しており、県としても適正な導入促進を図るため、国の制度改正に合わせ、以下の事項を明記した県独自のガイドラインを策定することとしました。

- ①国のガイドラインに定める「適切な事業実施のために必要な措置」に関する主な手続き
- ②事業者による計画段階からの地域住民等への情報提供
- ③事業者による法令遵守等の徹底（関係法令・条例等の一括提示等）
- ④「設置するのに適当でない区域」、「設置するのに十分な検討や調整が必要な区域」

(2) 対象施設

太陽光発電施設 出力50kW以上（建築物へ設置するものを除く）

(3) 事業者を求める事項

- ①関係法令・条例等の遵守
- ②県、市町への相談（「事業概要書」の提出、住民説明会の開催等）
- ③周辺環境への配慮、標識設置（全ての施設）
- ④適正な撤去・処分、県、市町への廃止の連絡

(4) 県の役割

- ①関係法令・条例等に関する相談対応、ガイドライン周知（説明会、セミナー等）
- ②事業概要書等の受け取り
- ③不適切案件に係る国への相談

(5) 市町の役割

- ①関係法令・条例等に関する相談対応
- ②事業概要書等の受け取り
- ③地域住民とのコミュニケーションに係る相談対応

4 今後のスケジュール

5/13～6/12 パブリックコメント、6/22 常任委員会へガイドライン（案）の提示

1 設置するのに適当でない区域

関係法令、条例の規定により開発行為が厳しく制限（原則不許可など）されている区域や、防災、環境保全、景観保全等の観点から、太陽光発電施設の設置に関し、許可を要する区域

2 設置するのに十分な検討や調整が必要な区域

関係法令、条例の規定により防災、環境保全、景観保全等の観点から、太陽光発電施設の設置に関し、許可、届出を要する区域

「設置するのに適当でない区域」「設置するのに十分な検討や調整が必要な区域」

関係法令	対象区域等	理由	区域設定
自然公園法 (自然公園条例)	特別保護地区	優れた自然の風景地を保護するとともに、生物の多様性の確保に寄与するため、開発行為を制限している区域であるため。	設置するのに適当でない区域
	第1種特別地域		
	第2種特別地域		
	第3種特別地域		
	普通地域 ^{※1}	優れた自然の風景地を保護するとともに、生物の多様性の確保に寄与するため、一定規模以上の工作物の設置等を制限している区域のため。	設置するのに十分な検討や調整が必要な区域
自然環境保全法 (自然環境保全条例)	自然環境保全地域の特別地区	自然環境を保全することが特に必要な区域等の生物の多様性の確保その他の自然環境の適正な保全のため、工作物の設置等を制限している区域であるため。	設置するのに適当でない区域
	自然環境保全地域の普通地区 ^{※2}	自然環境保全地域のうち、特別地区に含まれない区域である普通地区については、地域実情に応じて自然環境への影響を考慮し、生物の多様性の確保を図る必要があるため。	設置するのに十分な検討や調整が必要な区域

森林法	保安林	水源の涵養、土砂流出の防備等のために指定された区域であり、立木伐採や土地の形質変更等を厳しく規制しているため。	設置するのに適当でない区域
三重県水源地域の保全に関する条例	特定水源地域	水源地域のうち、水道事業の水源として水を供給していることから、森林の有する水源の涵養機能の維持増進を図るため、特に保全が必要な区域であるため。	設置するのに十分な検討や調整が必要な区域
農地法 農業振興地域の整備に関する法律	農用地区域	優良農地を確保するため、転用が厳しく制限されているため。	設置するのに適当でない区域
	甲種農地		
	第1種農地		
	第2種農地	周辺地域との調和や農地確保の観点から、一定の配慮が求められる区域であるため。	設置するのに十分な検討や調整が必要な区域
	第3種農地		
市街化区域内の農地	計画的な市街地化が図られる区域であり、周辺地域との調和が必要な区域であるため。	設置するのに十分な検討や調整が必要な区域	
鳥獣保護管理法	鳥獣保護区内の特別保護地区	鳥獣の保護又は鳥獣の生息地の保護を図るため、特に必要があると認める区域であるため。	設置するのに適当でない区域
景観法（三重県景観づくり条例）※3	熊野川流域景観区域	世界遺産・熊野川を有する地域にふさわしい景観を形成していくために、世界遺産の登録資産（コアゾーン）及び緩衝地帯（バッファゾーン）と一体的な保全が求められる区域であるため。	設置するのに十分な検討や調整が必要な区域
河川法	河川区域	河川における流水の正常な機能を維持させるとともに、洪水、津波、高潮等による災害の発生を防止させるために指定されている区域であるため。	設置するのに十分な検討や調整が必要な区域
	河川保全区域		
	河川予定地		

海岸法	海岸保全区域	堤防の損傷等による治水上の支障を防止するため、工作物の設置については許可が必要な場合があるため。	設置するのに十分な検討や調整が必要な区域
港湾法	港湾隣接地域	港湾の適正な利用を確保するため、工作物の設置については許可が必要な場合があるため。	設置するのに十分な検討や調整が必要な区域
	臨港地区		
漁港漁場整備法	漁港区域	工作物の設置については許可が必要な場合があるため。	設置するのに十分な検討や調整が必要な区域
砂防法（砂防指定地等管理条例）	砂防指定地	土砂災害を防止するため、土地の形状変更や工作物の設置に許可が必要な場合があるため。	設置するのに十分な検討や調整が必要な区域
地すべり防止法	地すべり防止区域	地すべりを防止するため、土地の形状変更や工作物の設置に許可が必要な場合があるため。	設置するのに十分な検討や調整が必要な区域
急傾斜地崩壊防止法	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、土地の形状変更や工作物の設置に許可が必要な場合があるため。	設置するのに十分な検討や調整が必要な区域
都市計画法	風致地区 【関係市町：四日市市、津市、多気町、伊勢市、鳥羽市】	自然的な要素に富んだ土地の良好な景観を守るため、建築物等の建築、竹林等の伐採等が規制されている都市における風致を維持するために定める区域であるため。	設置するのに適当でない区域
生産緑地法	生産緑地地区 【関係市町：四日市市、桑名市】	良好な都市環境の形成に資するため、農林漁業との調整を図りつつ、都市部に残存する農地の計画的な保全を図ることが必要な区域であるため。	設置するのに適当でない区域

文化財保護法 (文化財保護 条例)	埋蔵文化財包蔵 地	土木工事が埋蔵文化財に 影響を及ぼす場合は、記録 保存のための発掘調査を 実施する必要がある、事業 計画段階からの調整を要 するため。	設置するの に十分な検 討や調整が 必要な区域
	史跡・名勝・天然 記念物の指定地 (世界遺産の登録 資産含む)	文化財の価値保全のため に、指定地内の現状変更等 が厳しく制限されている ため。	設置するの に適当でな い区域
世界遺産条約 (関係市町) 景観保護条例	世界遺産 【関係市町：大紀 町、紀北町、尾鷲 市、御浜町、熊野 市、紀宝町】	世界遺産特有のものとし て資産の周囲に設けられ ている緩衝地帯(バッファ ゾーン)として指定された 区域であり、登録資産(コ アゾーン)との景観調和の 観点から、一定の配慮が求 められる区域であるため。	設置するの に適当でな い区域

- ※1：同一敷地内の地上部分の水平投影面積の和が1,000m²を超えて、かつ、三重県景観計画の景観形成基準にある「主要な視点場」から眺望できる区域に限る。
- ※2：水平投影面積が200m²を超える施設を設置する場合に限る。
- ※3：景観法における「景観行政団体」に該当する9市（津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、志摩市、伊賀市）については、本ガイドラインによる区域設定は行わない。

これまでの県の取組

- 「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」設立（H25.7～）
 - ・氏郷まつりでの実証実験（アプリ、Facebook Wi-Fi）
- 「ビッグデータ・オープンデータを活用したIT人材育成事業」（H28.1～3）
 - ・アイデアソン開催（対象：県内高校生、高専生等の若手人材）
 - ・セミナーの開催（内容：スタートアップ、ビッグデータ）
- 「IoT推進ラボ」への参加（H28.1）、地方版IoT推進ラボ（みえラボ）の選定（28.7）

策定の趣旨

- ・スマートフォン、SNS、センサー、AI、ロボット、ウェアラブルなどのICT関連技術が進歩し、ビッグデータ活用の取組に関心が高まる
- ・「日本再興戦略2016」において、IoT、ビッグデータ、人工知能等を活用した「第4次産業革命」が重要な位置づけ
- ・三重県の競争力強化のため、サービス、ものづくり、観光、農業、ヘルスケア等の産業分野で、県内中小企業等が、ICTを活用した事業活動の革新や、生産性の向上に取り組めるよう、また少子高齢化、人口減少等の社会的課題解決にICTを活用していくため方針をとりまとめる

方針の位置づけ

『みえ産業振興戦略』の基本思想に基づき、7つの戦略（新産業創出、ものづくり、サービス、県内投資促進、中小企業・小規模事業、ひとづくり、域外ネットワーク構築）をICTを活用して推進するための個別方針

対象期間

平成28～31年度

基本的な考え方

- ・「みえ産業振興戦略」における、サービス、ものづくり、観光、ヘルスケアなどの取組方向を戦略的かつ具体的に推進するものとします。
- ・ICTに関する人材育成、公共交通など、「みえ産業振興戦略」の推進に密接に関連する取組の方向も示すものとします。
- ・急速に進展するICT関連技術について、常に最新の情報を入手するとともに、その潮流に的確に対応するための見直しを適宜行うものとします。
- ・県内の中小企業・小規模企業が多く、ICTに関する環境変化に対応していくことが困難になっているという実態を踏まえつつ、ICT活用に関する現実的で効果的な対策を講ずることとします。
- ・少子高齢化や人口減少による労働力不足、ノウハウの承継や競争力強化など、課題の解決のためにICTの利活用を効果的に進めることとします。
- ・ICT活用の推進にあたっては、安全・安心な利活用の観点から、サイバーセキュリティ対策についても同時に検討を進めることとします。
- ・県民、事業者、行政などの多様な主体の参画による協創の視点で取り組むものとします。

第1章 ICTをめぐる全国の現状と将来像

1 ICTをめぐる全国の状況

- ①スマートフォンの普及による変化
 （世帯保有率 9.7%（H22）⇒72.0%（H27） 62.3ポイント増
 「パソコン」保有率（76.8%）との差は4.8ポイント（前年度13.7ポイント））
- ②クラウドコンピューティングの普及
 （利用状況 33.1%（H25）⇒44.6%（H27） 資本金10億以上の企業は7割超）
- ③IoT/CPSIによる産業構造の変化
 （インターネットにつながるモノの数 約158億個（H25）⇒約530億個（H32））

2 ICTの進展による将来像

（経産省 産業構造審議会 「新産業構造ビジョン中間整理」を基に作成）

◆ものづくり革新・流通・小売 製造・物流・販売データの連携による、カスタマイズ製品の安価で迅速な供給	◆ヘルスケア AIにより認識・制御機能を向上させた医療・介護ロボット等の実装が進み、現場の負担を軽減
◆自動走行・モビリティ 隊列走行の実現により、物流業の幹線輸送効率性が向上	◆農業 販売実績等のデータを活用し、多様な消費者ニーズにきめ細かく対応した農作物の提供が可能
◆観光 シェアリングやCtoCのマッチングサービスの広がりにより、個人もサービス提供者として観光産業に参画	◆教育 アダプティブ・ラーニング等の進展で、子どもの習熟度等、個に応じた学習が可能に

第2章 本県の現状、課題

1 本県の現状

ICTの活用状況		HP	SNS
「HP・SNSによる情報発信」		86.6%	25.4%
「顧客情報、生産情報等の分析」		33.8%	4.1%
「センサーによる顧客、生産データ等の収集・分析」		4.1%	0.2%
「AI（人工知能）の活用」		0.2%	
ICT導入の必要性		38.7%	24.4%
	「必要と考えており導入・利活用」	38.7%	24.4%
	「必要と考えているが、導入していない」	24.4%	37.0%
	「必要と考えてはいない」	37.0%	
導入・利活用しない理由		47.4%	32.5%
	「導入効果がわからない、評価できない」	47.4%	32.5%
	「コストが負担できない」	32.5%	24.7%
	「ICTを導入できる人材がいない」	24.7%	18.3%
	「業務内容にあったICT技術、製品がない」	18.3%	14.2%
	「適切なアドバイザー等がない」	14.2%	8.8%
	「個人情報漏えいのおそれがある」	8.8%	

2 本県の課題

- ①県内企業のICT、IoT導入に関する理解を高めること
 - ・多くの中小企業・小規模企業で、ICT活用の効果や必要性が十分に認識されていない。
- ②ICTの導入・活用における人材や資金面の確保
 - ・ICTを導入しようとする事業者も、その開発や運用に関する人材が不足している。
- ③ICT関連企業とユーザー企業との連携の必要性
 - ・ICTサービス提供側、サービス利用側の双方の企業連携を促進する必要がある。
- ④セキュリティ確保への懸念
 - ・情報システムの停止、顧客情報漏えい、サイバー攻撃対応などのリスクを避ける必要がある。
- ⑤県行政としてのICTに関する施策の構築
 - ・情報発信、データ分析、オープンデータ化、企業活動支援などの施策を強化する必要がある。

「三重県ICTによる産業活性化推進方針」概要(2)

第3章 ICTに関する取組方針

I 先導的な企業・取組の推進

他の企業の見本となる先導的な企業、ICT導入サポート企業、スタートアップ・ベンチャー企業の育成・支援を行うことで、自律的な企業活動を通じた県内企業のICT化を促します。

目標数値: みえラボ会員によるWGの設置件数
(H27年度(現状値): - H31年度(目標値): 8件)

(1) 先導的な取組の促進

- 「三重県IoT推進ラボ(みえラボ)」会員と連携した取組(IoTプロジェクトの推進、事例集作成など)
- ICTビジネスを担う人材育成事業

(2) 財政的な支援

- 中小企業高付加価値化投資促進補助金
- 本社機能移転促進補助金 ○外資系企業アジア拠点立地補助金 ○国の補助金等活用の支援

(3) 技術的な支援

- 3Dプリンタ等の機器を開放

(4) スタートアップ支援

- 「MIEグローバル・スタートアップ・サポート・プログラム」に基づく環境づくりの推進
 - 「熱意あるベンチャー連合」との連携
- <県内企業取組事例> (一部抜粋)
- 旅館・ホテル予約管理システム 女将さん(㈱リブネット)
 - フルーツトマト植物工場の取組(AZUMA FARM 三重)

II 事業者のICT活用支援

県内の中小企業等が、ICTを導入・活用して事業活動の革新やサービス・生産性の向上を図るため、効果等に対する知見の共有や必要となる支援を、産学官金などが連携して行います。

目標数値: みえラボによるセミナー開催回数
(H27年度(現状値): - H31年度(目標値): 12回)

(1) 知見の共有

- みえラボによるセミナー、事例集・啓発パンフレット作成等

(2) 販路拡大

- 三重県販経営向上計画認定制度での専門家派遣、融資等
- <県内事例>

- ネットショップ番組「キホクニヤ」(みえ熊野古道商工会)

(3) 品質サービス・生産性向上

- 三重県販経営向上計画認定制度での専門家派遣、融資等

(4) 人材育成

- みえラボによる人材育成講座等の開催

III 人材の育成と基盤強化

プログラミング等のICT関連技術を持った人材を育成・確保するため、学校現場における情報教育の充実とともに、社会人や求職者のICT関連能力の向上に取り組みます。また、公衆無線LANなどのインフラ整備、県保有データのオープンデータ化、サイバーセキュリティ対策などICT利活用の基盤を強化します。

目標数値: みえラボによる人材育成イベント開催回数
(H27年度(現状値): - H31年度(目標値): 12回)
「三重県オープンデータライブラリ」登録データ件数
(H27年度(現状値): 32データ 31年度(目標値): 80データ)

(1) 人材育成

【学校教育】

- 亀山高校での電子黒板とタブレット端末導入による情報教育
- 名張青峰高校での1人1台タブレット貸与、ICT支援員の常駐
- 学校における情報教育推進、教員のICT指導力研修

<県内企業取組事例>

- 全国高専プロコンでの最優秀賞受賞(鳥羽商船)

【セミナー・職業訓練】

- みえラボによるセミナー、人材育成講座等の開催
- 津高技でのデジタルに対応した技術の取得やPC操作訓練

<県内企業取組事例>

- 多様な女性の働き方を提案((㈱Eプレゼンス)

【その他】

- 人材確保と技術者資質向上のため海外ICT人材との交流
- 三重県プロフェッショナル人材戦略拠点事業
- ICTビジネスを担う人材育成事業

<県内企業取組事例>

- 高専生との「ハッカソン」開催(㈱FIXER)

(2) 基盤強化

【公衆無線LAN】

- 無料公衆無線LAN「Free Wi-Fi-MIE」拡充

【ビッグデータ】

- 地域経済分析システム「RESAS」の普及促進

【オープンデータ】

- 三重県オープンデータライブラリのデータ充実

【セキュリティ】

- 産学官が一体となった安全かつ活力あるサイバー空間実現

<県内企業取組事例>

- 伊勢志摩サミットでのサイバー攻撃からの防御(㈱FIXER)

IV 社会的課題の解決

農林水産、ヘルスケア、地域交通、エネルギーなどの分野において、進歩したICTを活用することで課題を解決するなど、地域産業の活性化につながる取組を支援します。

目標数値: 「統合型医療情報データベース」を活用した製薬企業等との共同研究契約の締結件数
(H27年度(現状値): - H31年度(目標値): 2件)
ドローンを活用した取組件数
(H27年度(現状値): - H31年度(目標値): 40件)

(1) 農林水産

- 茶葉トレーサビリティ ○事業者向け個別指導、セミナー等

(2) ヘルスケア

- 「統合型医療情報データベース」を活用し共同研究を推進
- 疾病予防等の製品等を創出する企業間マッチング等

(3) 地域交通

- 三重県公共交通ネットワーク見える化プロジェクト
- GPSを活用したバス運行情報の確認サービス
- 自動走行の取組

(4) エネルギー

- スマートコミュニティの構築に向けた計画づくり支援
- HEMS、BEMS、FEMSの導入支援

(5) 先進自治体との連携

- 「オープンガバメント推進協議会」「IoT推進ラボ」への参加
- スマート農業に関するセミナーの開催

(6) ドローンの活用推進

- 包括協定を締結した(㈱VRJ)と連携したドローン活用検討

V 県による情報発信の強化

ユーザー数の多い事業者等と連携を図りながら、SNSや動画等最新ツールを活用した効果的な情報発信に取り組みます。

目標数値: 県民等による県政情報の拡散件数
(H27年度(現状値): - H31年度(目標値): 123,000件)

(1) SNSを活用した情報発信

- Facebook等での情報発信 ○「食旅パスポート」SNS活用

(2) ホームページ、メールマガジンでの情報発信

- 遊び・体験予約サイト「アソビュー」
- 「三重の応援団」入会者にメールマガジンの発信

(3) その他

- QRトランスレーター活用
- トリップアドバイザーと連携した特設サイト
- 「広聴広報アクションプラン」に基づく支援・助言

<県内企業取組事例>

- 「かざすCITY伊勢」 ○Pepperによる三重県の魅力発信

推進体制

産学官による評価推進組織、県庁内の各課と連携を密にして着実に進める。

評価・見直し

毎年度進捗を評価し、対象期間内であっても必要に応じ見直しを行う。

(6) 三重県営業本部の展開について

1 三重県営業本部の取組

(1) 現状及び課題

知事を本部長とし、関係部局長等で構成する三重県営業本部では、首都圏及び関西圏を最重要エリアとし、「食」や「観光」、「歴史」、「文化」、「産業」など、三重の魅力の情報発信と県内への誘客、県産品の販路拡大等に向けた営業活動に取り組んでいます。

平成28年度は、「食の産業振興推進」、「国際展開の推進」、「戦略的な情報発信」の3つのポイントに注力して営業活動を推進しました。また、活動方針の策定・事業管理を三重県営業本部会議で行い、下部組織である営業本部推進チーム会議において庁内の情報共有を図りました。

また、三重県フェアや商談会などを内容とした三重プロモーションの実施や、三重テラス、関西事務所を活用した営業活動により、観光誘客、販路拡大、三重の魅力・認知度向上に努めました。

今後も、部局横断的な情報発信と営業活動をさらに推進していくとともに、伊勢志摩サミットのレガシーの活用や市町、事業者、関係団体と協力し合える関係を構築し、官民あげて最大の効果が発揮できる取組を行っていく必要があります。

(2) 平成29年度の取組方針と今後の予定

今年度は、『東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を見据え、伊勢志摩サミットのレガシーのさらなる活用と連携による成果の創出』を共通テーマとし、「戦略的なプロモーション活動の展開」、「食の産業振興推進」、「国際展開の推進」の3つのポイントに注力して、営業活動の取組を推進します。また、取組の実施にあたっては、伊勢志摩サミットで高まった知名度を生かすとともに、お伊勢さん菓子博2017などのビッグイベントや文化遺産登録・農業遺産認定など三重の認知度のさらなる向上につながる機会を活用した情報発信を強化します。さらに、庁内はもちろんのこと、市町や団体、企業等との連携を深め、「オール三重」体制を一層強固なものとして、戦略的な営業活動に取り組んでいきます。(三重県営業本部重点取組事項、推進体制は別紙のとおり。)

2 三重県営業本部担当課の取組

(1) 伝統産業・地場産業をはじめとした地域資源を活用した産業の振興

① 現状及び課題

伊勢志摩サミットの開催により、国内外で三重の伝統産業・地場産業をはじめとした地域資源に対する認知度が高まっています。この好機を生かし、積極的な営業活動や情報発信により、販路拡大につなげていくことが必要です。

一方で、伝統産業・地場産業等は、ライフスタイルの変化や消費者ニーズの多様化により、需要の低迷や従事者の高齢化等の課題に直面しています。

このような状況を踏まえ、「消費者のニーズを踏まえた付加価値の高い商品開発・販路開拓」、「後継者育成等の人材育成」、「県内外への情報発信」などの取組を支援することが必要です。

② 平成29年度の取組方針と今後の予定

伝統産業・地場産業をはじめとした地域資源を活用した商品開発や販路開拓、情報発信等、事業者の積極的な取組を支援することにより、新たな価値の創出に

向けた環境づくりに取り組み、地域資源を活用した産業振興を推進していきます。

ア) 商品開発・販路開拓

デザイナー等との連携により、大都市圏及び海外でも通用する付加価値の高い商品づくりを支援するほか、地域資源を活用した事業者の新商品開発や販路開拓等の事業活動を支援します。



イ) 人材の育成

伝統工芸品・地場産品等の作り手である職人（経営者）を対象に、研修会や成果発表を通して商品開発のスキル習得及び販売力の向上を支援します。また、後継者育成に向けて、技術伝承・向上をめざす取組や、販路開拓の取組に対して支援します。

ウ) 三重グッドデザイン(工芸品等)の選定

デザイン性に優れた工芸品等を選定し、県内外に情報発信することで認知度向上を図るとともに、優れた商品開発に取り組む気運を高めます。

(2) 首都圏営業拠点「三重テラス」

① 現状及び課題

首都圏営業拠点「三重テラス」では、サミット開催や菓子博開催等の機会を活かして三重の魅力効果を効果的に発信し、三重への誘客や県産品の販路拡大につながる取組を展開しており、平成 25 年 9 月 28 日のオープン以降、伊勢神宮式年遷宮や伊勢志摩サミットの開催決定等により全国から注目が集まり、平成 29 年 3 月末現在での累計の来館者数は 2,259,094 人となりました。

平成 28 年度において、「三重テラス」の成果を評価する 4 つの指標は、すべて目標値を達成しました。

(平成 29 年度 成果指標)

指標	実績	目標値
①来館者数	743,074 人	590,000 人
②商品開発や販路拡大につながった件数(累計)	244 件	130 件
③三重テラスサポート会員数(累計)	11,071 人	9,585 人
④メディア掲載件数	102 件(※)	30 件

(※)内訳：テレビ 37 件、ラジオ 13 件、新聞 21 件、雑誌 31 件

〈ショップ〉

伊勢志摩サミット関連商品販売特設コーナーの設置や、季節に合わせて売り場構成を更新することで三重を PR するなど、常時約 1,300 商品を販売するとともに、県内事業者への支援として、商品のブラッシュアップやテストマーケティングなどに取り組みました。

〈レストラン〉

伊勢志摩サミットの開催決定に合わせた特別メニューの提供を行ったほか、三重の旬を感じていただけるよう、食材の素材の良さを生かせる食事をイタリアンスタイルで提供しました。

〈イベントスペース〉

ポストサミットイベントとして、サミットの様子を伝える写真展や、関係閣僚会合開催県のアンテナショップと連携した地酒イベント、サミット運営に関わった方をお招きしてのトークなど、三重テラスの独自企画イベントや、県、市町、商工団体等が主催するセミナー、展示・商談会など多彩なイベントを開催しました。(開催件数：180件、稼働率90.4%)

〈ネットワークづくり〉

三重県及び三重テラスの情報発信等にご協力いただくネットワークを拡大するため、「三重の応援団」(4,085人)、「三重の応援企業」(84社)、「三重の応援店舗」(115店)等の加入の促進に取り組みました(数値はオープンからの累計)。

こうした取組の積み重ねによるリピーターの確保や、サミット開催等により増加した新規客の取り込みの双方から来館者の増加を図っています。

今後は、魅力ある店舗づくりに努めるとともに、お客様を飽きさせない工夫を継続して行うことにより三重テラスへの集客の強化とリピーターの獲得に努め、三重の魅力を存分に発信していくことが重要です。

② 平成29年度取組方針と今後の予定

これまでの「三重テラス」の取組の成果や課題をふまえ、4つの指標の数値目標の達成と質的な改善をめざし、5つの運営方針のもとに事業を展開します。

ア) サミットのレガシーや菓子博等のビッグイベントを生かした効果的な情報発信等による集客強化

「食・文化」を重点テーマとし、菓子博関連企業とのコラボレーションやサミットに関連したイベントのほか、テーマ性を持った企画の展開や、企業との連携によるイベント開催等を通じた魅力発信を行います。

イ) 県内企業・事業者のチャレンジ支援

三重ならではの魅力ある商品の発掘・出品・ブラッシュアップの支援と、県内事業者へのフィードバック機能を強化します。

ウ) 首都圏ネットワークの拡大・強化と連携

これまでに構築したネットワークや三重ファン層をさらに拡大させるほか、三重の応援団・応援店舗・応援企業との親密な関係性を構築します。

エ) 戦略的な広報活動の充実

的確にターゲットを定めてメディアへ情報提供するほか、SNSの一層の活用など情報発信力の高い媒体・人・手法を用いる戦略的な情報発信を強化します。

オ) 市町・商工団体等関係団体とのさらなる連携

市町や関係団体等とは、一層の情報共有を進めるほか、企画立案、告知・集客等においても連携することで、効果的なイベント実施の支援を行います。

こうした取組により、三重テラスを舞台として、さまざまな人々との交流や感動との出会い、新しいアイデアの創出などにつながる営業活動を総合的に進め、県内への観光誘客や県産品の販路拡大につなげていきます。

(3) 関西圏での取組

① 現状及び課題

平成 28 年度は、これまでに構築してきた経済団体や県人会といった関西圏の多様なネットワークを活用し、三重の魅力や県人会などさまざまな機会を通じて情報発信してきました。また、県内市町・商工団体等と連携し、関西圏で開催されるさまざまな観光展、物産展へ出展するとともに、「お伊勢さん菓子博 2017」など三重の旬の情報を提供することで、観光誘客の促進につなげてきました。さらに、関西圏の事業者と県内事業者との商談会や県内生産者等への現地訪問といった機会の提供を行うことなどにより、「食」の販路拡大に取り組みました。

今後、関西圏において、さらに観光誘客の促進等につなげるため、三重の魅力やより効果的に伝えることができるターゲット設定や媒体選定など情報発信手法の検討が必要です。また、在阪企業や県人会等との既存のネットワークをより一層、充実させ拡大を図ることで、関西圏における三重のファンづくりにつなげていくことが求められています。

さらに、平成 26 年 3 月に策定した関西圏営業戦略が三年を経過し、昨年度の伊勢志摩サミットの開催や「みえ県民力ビジョン第二次行動計画」等の策定に加え、今後、大阪万博の誘致など新たな社会情勢の変化も見込まれることから、関西圏営業戦略の改定が必要となっています。

② 平成 29 年度取組方針と今後の予定

平成 29 年度は、「伊勢志摩サミット」を契機とした三重県食材への関心の高まりを生かし、本県の強みである「食」を中心として、「歴史・文化」、「自然」等を生かした三重県ならではの魅力について、関西圏において積極的かつ効果的に情報発信し、観光誘客や販路拡大につなげていきます。また、引き続き、在阪企業や県人会等との連携した取組を進めるとともに、関西圏において三重の魅力の発信等に協力いただける新たな個人・企業の発掘など、多様なネットワークの拡大・強化を図り、関西圏でのコアな三重ファンづくりをめざします。

また、これまでの関西圏での取組の成果や課題をふまえ、秋頃を目途に関西圏営業戦略（改定版）の策定に取り組み、より一層、効果的・戦略的な営業活動につなげていきます。

平成 29 年度三重県営業本部重点取組事項

1 戦略的なプロモーション活動の展開

- (1) 首都圏、関西圏及び海外における三重の魅力にかかる情報発信の強化
- (2) 観光誘客、移住・定住、企業誘致等、三重に人と事業を呼び込む取組の展開
- (3) 大規模なイベント開催や文化遺産登録・農業遺産認定など三重の認知度のさらなる向上につながる機会を生かしたPR活動の実施
- (4) 市町や団体・企業等との連携強化による「三重まるごと自然体験構想」の実現に向けた取組の推進

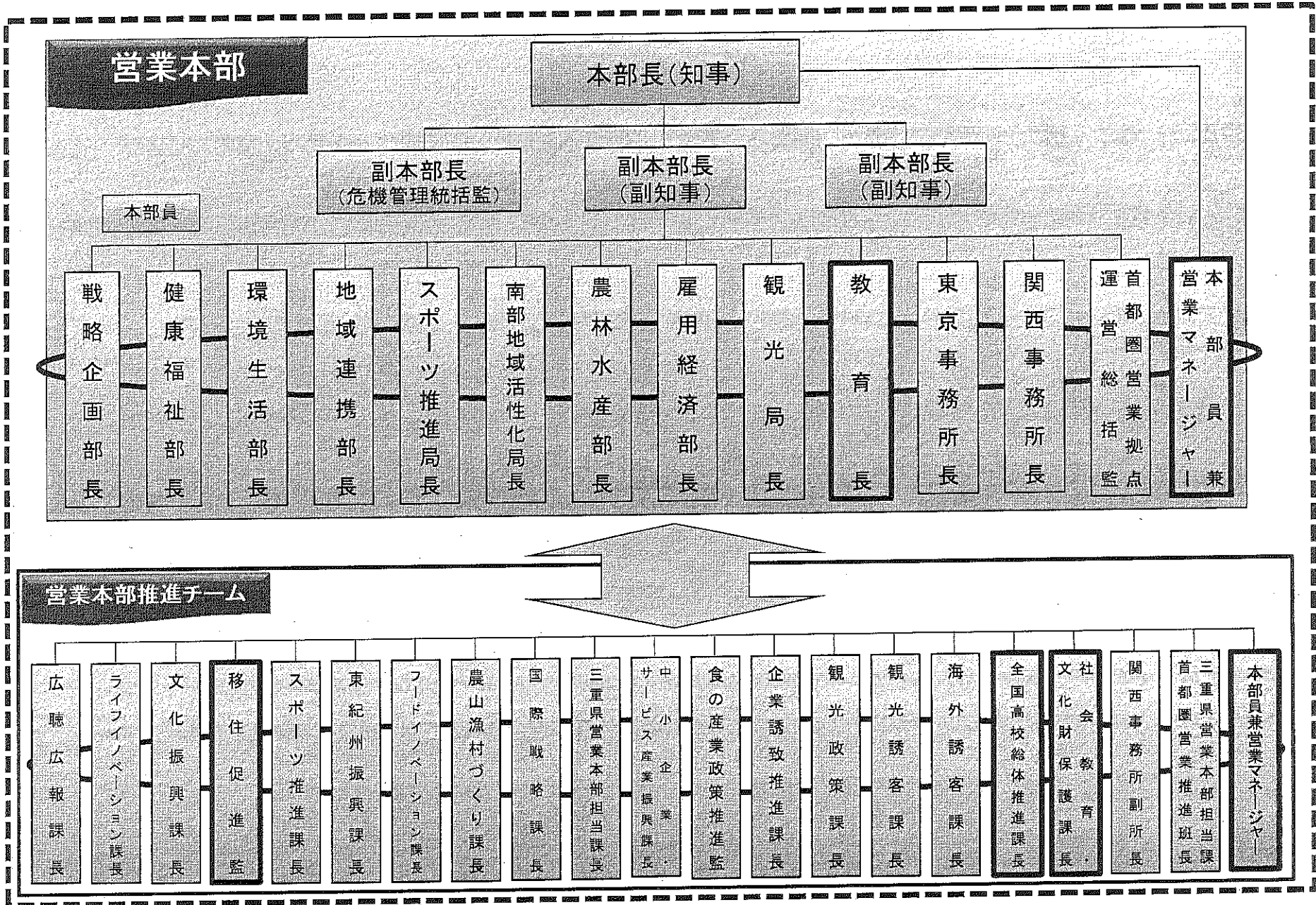
2 「食」の産業振興推進

- (1) 三重の魅力ある食材や素材の磨き上げ及び競争力ある新たな商品の開発
- (2) 「みえの食」への注目や関心の高まりを生かした、大都市圏に向けての県産品の販路拡大（国内市場）
- (3) 「みえの食」に関連する産業に携わる人材の育成

3 国際展開の推進

- (1) 海外重点国・地域への海外ミッションの実施や海外フェアへの出展・開催等を通じた海外市場における県産品の販路拡大
- (2) アジアを中心とした重点国・地域に加え欧米・富裕層市場を対象としたインバウンド誘致及び国際会議等 MICE の誘致促進
- (3) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致に向けたプロモーションの実施

平成29年度 三重県営業本部の推進体制



(7) ものづくり産業の推進について

1 現状（背景・課題）

本県の製造品出荷額（平成26年工業統計調査）は10兆5,427億円で、全国9位となっており、素材の生産から加工組立まで多数の企業群が県内に立地しています。

ものづくり産業を取り巻く環境は、近年の景況回復や低金利などの状況もある一方で、海外企業との競争激化、国内市場の成熟化、人材不足などの課題も抱えています。

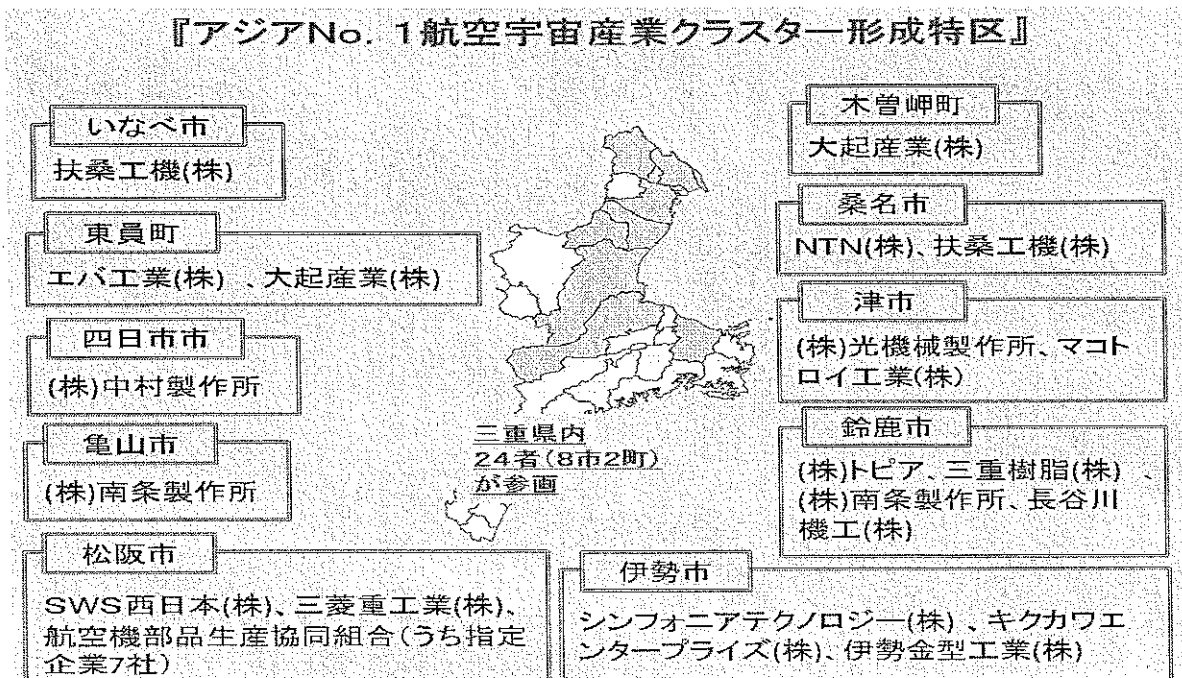
このような中、「みえ産業振興戦略（平成28年3月改訂）」に基づいて、より付加価値の高いものづくりを促進するため、工業研究所等と連携して、ものづくり基盤技術の強化、人材の確保・育成、販路開拓支援に取り組むとともに、世界的な成長が期待される航空宇宙産業の振興を図るための取組を進めていきます。

2 平成29年度の取組

(1) 航空宇宙産業分野の振興

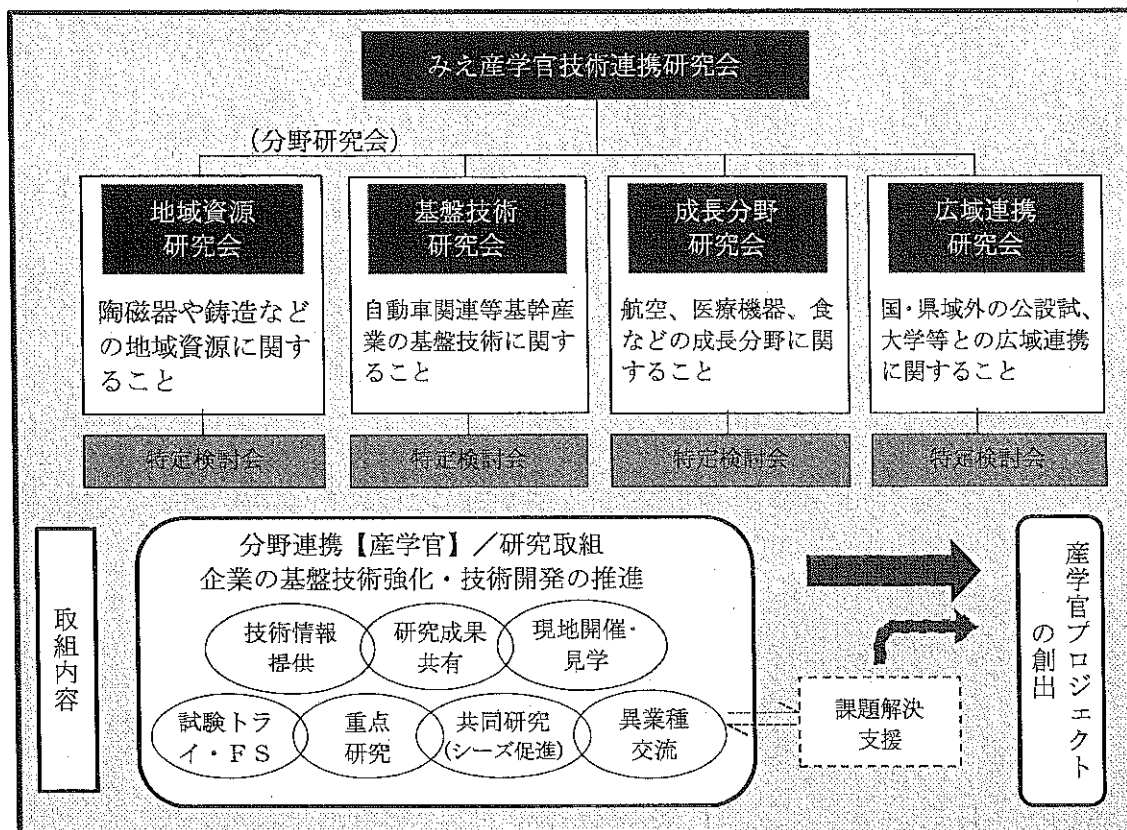
航空宇宙産業は今後大きな市場の拡大が見込まれる一方、人材の育成に時間がかかることや厳格な品質管理能力が求められる等の課題があります。このため、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン（平成27年3月策定）」に基づき、国の支援制度も活用しつつ、グローバル人材育成を目的とした留学生支援、国内外の専門機関と連携した人材育成、認証取得や受注獲得支援による参入促進、設備投資・試作開発に対する支援や特区制度を活用した事業環境整備、エアロマート名古屋への出展支援などに取り組めます。（エアロマート名古屋：平成29年9月26日（火）から28日（木）まで名古屋市中企業振興会館で開催予定）

また、国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」に参画する県内企業は平成29年3月現在で24社となっており、地域推進協議会事務局である愛知県や県内市町等と連携・調整しながら、特区に参画する企業等の事業展開を支援します。



(2) 基盤技術開発の研究会の運営による支援

県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、工業研究所が中心となって、産学官が連携する研究会を設置し、特定の製造業種に留まらない分野横断的な研究会の活動等を通じて、企業の新技术導入の取組による県内中小企業・小規模企業の基盤技術力の向上や、地域中核企業の育成を見据えた産学官プロジェクト創出に取り組みます。



(3) 工業研究所における中小企業・小規模企業の技術課題・研究開発の支援

中小企業・小規模企業が生産や開発で抱える技術的な課題を解決するため、「町の技術医」として、技術相談、可能性試験、共同研究、依頼試験、機器開放などに取り組み、企業の事情に応じたきめ細かな支援を行います。

また、中小企業・小規模企業が研究開発等を行うにあたり必要となる人材育成を支援するため、知識・技能を習得する基礎講座や機器取扱講習会等を実施します。

(4) 高度部材イノベーションセンター（AMIC）の活用による中小企業・小規模企業支援

産学官のハブ的な機能を担うAMICを活用し、大企業等と中小企業・小規模企業との連携、多様な人材・研究機関との交流を進め、イノベーション創出のための研究開発プロジェクトのコーディネートや、中小企業・小規模企業の研究開発支援、産業人材の育成を行います。また、AMICは、設立から10年が経過することから、社会経済状況の変化を踏まえ、学識経験者や県内企業等から意見をいただきながら、今後の取組方向について検討を行います。

(5) 大企業等との販路開拓支援や技術交流の促進

製品や技術へのニーズを持つ大手メーカー等の川下企業と中小企業・小規模企業の技術交流会を開催して、新たな販路開拓の機会を創出するとともに、技術交流会を通じた川下企業の技術動向把握や人的ネットワークの構築により、中小企業・小規模企業の技術開発の促進を図ります。技術交流会で商談の成約に至らなかった案件については、工業研究所と連携して事後フォローに取り組みます。

(6) 産業展や顕彰事業の実施による県内企業の情報発信

県内で事業を展開する企業等の製品や技術、サービスを一堂に展示し、ビジネスマッチングと企業PRを行う産業展を開催します。(平成29年10月開催予定)

また、すばらしい経営を実践している中小企業・小規模企業を「三重のおもてなし経営企業選」として表彰を行い、受賞企業の魅力の情報発信とともに、社員のモチベーション向上等を支援します。

(8) 中小企業・小規模企業の振興について

1 現状（背景・課題）

中小企業・小規模企業は、県内企業数の99.8%、従業者総数の88.7%を占め、地域社会の持続的な形成及び維持に寄与している重要な存在であります。国際競争の激化や人口減少社会など社会経済構造の変化への対応など課題が山積しています。

このため、時代の変化に対応した支援を迅速かつ的確に実施することを目的に平成26年4月に施行した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」（以下「条例」という。）に基づき、地域の実情や企業の特徴等を活かした県内中小企業・小規模企業の振興に取り組んでいます。

2 これまでの取組と平成29年度取組

(1) 三重県版経営向上計画（条例第16条）

中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援するため、「三重県版経営向上計画」認定制度を創設し、3年間で851件の計画を認定するとともに、専門家派遣（3年間で122社：311回）によるフォローアップなど、その取組を支援しています。

平成28年度までは、県内5地域に配置した地域インストラクターが商工団体の経営指導員等と連携し、計画の作成や実行の支援を行ってきました。

本年度からは、商工団体の経営指導員等が主体となった推進体制に移行するとともに、認定後の計画の進捗状況や成果の把握、小規模事業資金「みえ経営向上支援扱い」の創設等のインセンティブの強化及びアフターフォローの充実など、経営向上に向けた支援により一層力を入れて取り組めます。

<認定件数（累計）>

平成29年3月31日現在

ステップ区分	認定件数	
		小規模企業（内数）
ステップ1	148件	136件
ステップ2	677件	602件
ステップ3	26件	24件
合計	851件	762件

※ステップ1:課題を把握・整理する！（計画作りをスタート）

※ステップ2：実施計画を立てる！（実施計画の実行をサポート）

※ステップ3：本格的に実行する！（収支計画、資金計画を含む実践サポート）

(2) 小規模企業の支援を行う商工団体の機能強化 (条例第 15 条)

商工会・商工会議所は、小規模企業の経営状況に応じたきめ細かな経営指導を行う伴走型支援に加えて、地域経済を活性化するという大変重要な役割を担っています。

このため、平成 30 年度までに、商工会・商工会議所の「補助員」「記帳専任職員」を、平成 28 年度に新たに創設した「経営支援員」へ段階的に移行し、「経営指導員」に加えて、経営支援員も小規模企業の経営指導業務（施策普及、事業計画等作成支援、商品開発、販路開拓、金融支援、労務等）や、地域活性化業務に従事することとしています。（平成 28 年度末時点移行人数：19 人）

特に本年度は、中小企業大学校が行う経営指導員等を対象とした基礎的な研修「税務・財務診断」を初めて県内で開催するなど、商工団体の経営指導力の強化を図ります。

(3) みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会 (条例第23条)

県内 5 地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」では、地域の関係機関が一堂に会し、中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握及び解決策の検討等を行っています。また、構成機関の実務責任者で構成する分科会やテーマ毎のワーキンググループを設置し、地域課題解決に向けた具体策の検討を行っています。

本年度は、平成28年度に行った条例施行後 3 年間の成果と課題の検証を踏まえ、

①協議会意見の施策への反映状況の「見える化」

②ワーキンググループ活動の活発化

③条例及び条例に基づく施策に関する P R 方法の改善

に取り組むことで、協議会の実効性を高めていきます。

(4) 経営支援に関する連携強化と相談体制の充実 (条例第15・17・20条)

中小企業・小規模企業のための経営相談所である「三重県よろず支援拠点」、事業引継ぎに関する相談窓口である「三重県事業引継ぎ支援センター」、プロフェッショナル人材の雇用により中小企業の経営革新を促進する「三重県プロフェッショナル人材戦略拠点」等、(公財) 三重県産業支援センターの持つ様々な機能と、商工団体、金融機関等の支援機関とのさらなる連携を図り、その活用を促進します。

本年度は特に、「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」の改正により国から県へ権限が移譲（事業承継税制及び金融支援の認定事務）されることを受け、支援機関等と連携・協働し、事業承継に係る県内のネットワーク構築に取り組みます。

<相談等の実績 (累計) >

平成29年 3 月31日現在

三重県よろず支援拠点 (H26. 6. 2 開設)	相談者数	4,677 者
三重県事業引継ぎ支援センター (H26. 6. 2 開設)	相談企業数	271 社
三重県プロフェッショナル人材戦略拠点 (H27. 12. 1 開設)	相談件数	167 件
	成約件数	8 件

(5) 経営等人材の育成 (条例第 17 条)

若手経営者の育成やネットワークの構築等については、中長期的な観点を持ち継続的に取り組む必要があることから、「MIE 戦略経営塾」の成果と課題を踏まえて、経営の初期段階にある若手経営者等を対象として、事業を具現化していく力や課題解決能力等を高める実践的なプログラムとディスカッションを主とした連続講座を開設します。

また、県内サービス産業におけるホスピタリティ人材の育成・確保を図るため、食・観光産業に携わる人材を対象とした「おもてなし経営」等に関する連続講座の開催や優良サービスを展開している企業での短期 OJT の実施等を行います。

(6) スタートアップの創出促進 (条例第 19 条)

平成 28 年度に策定した「MIE グローバル・スタートアップ・サポートプログラム」に基づき、スタートアップ事業者が様々な相談を気軽にできるカフェの開催や、海外ビジネス展開に係る現地における市場調査等の支援を通じて、グローバル・スタートアップの取組を後押しします。

また、「スタートアップ都市推進協議会」事業によるマッチング交流会や学生向けのチャレンジマインド醸成教育、ソーシャルビジネスの活動を促進するためのセミナーの開催にも取り組みます。

(7) 商店街の活性化 (条例第 14 条)

暮らしやすい環境の確保と地域コミュニティ機能を維持するため、商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣等を中心とした支援を引き続き行うとともに、国等による支援制度や先進事例等の情報提供に努めます。

(8) 資金供給の円滑化 (条例第 18 条)

設備資金や運転資金などの円滑な資金供給を行うことは、中小企業・小規模企業の経営の向上や安定を図る上で重要であることから、県中小企業融資制度により、資金調達の円滑化を支援しています。

平成 28 年度においては、「サミット関連宿泊施設支援資金」を新たに設け、関係者を受け入れる宿泊事業者の資金繰りを支援しました。

本年度においても、県中小企業融資制度の小規模事業資金の中に「みえ経営向上支援扱い」を新設したほか、創業・再挑戦アシスト資金の融資限度額を 1,000 万円から 1,500 万円に引き上げる等の見直しを行っています。

引き続き、県内の中小企業・小規模企業の実情を踏まえながら、経営の向上や安定を図る取組を金融面から支援していきます。

(9) 食の産業振興について

1 第27回全国菓子大博覧会・三重（お伊勢さん菓子博2017）について

(1) 開催までの取組状況

県は、平成27年4月24日に三重県菓子工業組合を主体に設立された全国菓子大博覧会・三重実行委員会に参画し、開催に向けた支援を行ってきました。

開催まで、1年前や100日前など節目のイベントや県主催のイベントでのPR等により、開催機運の醸成と前売券の販売促進等への協力を行いました。

(2) 開催状況

4月21日には、博覧会の名誉総裁である彬子女王殿下に御臨席を賜り、開会式及びオープニングセレモニーが開催されました。5月14日までの24日間で、県内外から584,100人の入場者があり、場内の飲食、物販の売り上げの総額は、主催者の見込みでは、概ね約14億円超となり開催前の予想を1割以上上回るのではないかとのことです。

(3) 成果と今後の取組

県内の和洋菓子職人がチームを組んで作り上げたシンボル展示（お伊勢参りをテーマとした巨大工芸菓子）は、多くのメディアにも取り上げられ、来場者からも好評を博しました。また、菓子博史上初めて、高等学校、専門学校生が工芸菓子創りに取り組み、その作品が展示されるとともに、県内の菓子職人とともに県産品を活用して商品化したお菓子が販売されました。さらに、県内菓子メーカー等により、「あおさ」、「伊勢茶」、「かんきつ類」等の三重県産品を使った新しいお菓子が多く開発、販売されました。これらの取組は、技術の伝承や食の人材育成につながる大きな成果であるとともに、菓子博の開催を通じて、三重県の食関連産業の魅力を発信することができました。

今後も、菓子博を通じて得られた成果を生かして、食関連産業の振興に取り組んでいきます。

2 「みえ食の産業振興ビジョン」について

平成27年7月に策定した「みえ食の産業振興ビジョン」について、伊勢志摩サミットの成果を生かし、食関連産業のさらなるステージアップを図っていくため、平成29年3月に改訂を行いました。

平成28年5月に開催された伊勢志摩サミットでは、「みえの食」の多彩な魅力がG7首脳をはじめ、訪れる人々を魅了しました。

また、調理技術を学ぶ高校生や障がい者が活躍する事業所の参加、大規模需要に対応した食事を提供するための事業者間の連携などの成果が生まれるとともに、食関連事業者等の世界に通用する「みえの食」への認識が深まり、世界に向けての視野も広がりました。

「食」の魅力を総合的にコーディネートできることが、三重県の“強み”であり、「食」に関する本県のポテンシャルの高さが、サミットという最高の舞台を通じて国内外に発信され、知名度の向上や、地域の総合力の発揮につながりました。

今後は、こうした知名度の向上と共に高まったニーズや期待を的確にとらえ、食関連産業のステージアップ（高付加価値化）につなげていくことが重要です。

このため、改訂したビジョンに基づき、「ポストサミット」の視点として、「国内外における『みえの食』のグローバルな市場の獲得」、「地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進」、「食関連産業の将来を担う人材の育成」を掲げ、先駆的な施策に取り組むことで、サミットで注目された「みえの食」を消費者や市場から選ばれる「みえの食」へと成長させ、本県の地方創生につなげていきます。

3 平成29年度の取組

(1) 国内外における「みえの食」のグローバルな市場の獲得

- 先駆的に販路開拓している事業者や関係機関と連携し、アジア地域の富裕層をターゲットとした輸出を進めます。
- 台湾・タイにおける現地アドバイザーによる販路開拓への支援や三重県版経営向上計画に基づく事業者の戦略的な海外での営業活動への助成を行います。
- 首都圏等への多様な販路の開拓につながる場づくりを行います。
- 事業者の商品戦略企画力の向上を支援します。
- 東京オリンピック・パラリンピックやHACCP義務化、輸出への対応等を見据え、食品事業者の衛生管理の知識習得に向けた取組を支援します。

(2) 地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進

- 多様な地域性を生かした付加価値向上を目指し、地域商社機能の自立化など、新たな販路開拓の仕組みの構築を進めます。
- 農林水産・加工品事業者と、飲食・宿泊事業者などとのマッチングの場をつくりまします。
- 全国菓子大博覧会の開催を契機に、新たに商品化された菓子などを「みえの食」の新たな魅力として広く発信します。
- 県産品の付加価値を向上するため、歴史風土や文化に由来するオリジナリティの強いストーリーを掘り起こし、発信します。
- 先端的な製造技術や保存技術などを生かした商品・サービスの開発や販路開拓などの方策について検討していきます。

(3) 食関連産業の将来を担う人材の育成

教育機関や産業界等と連携し、県内食関連産業における人材育成の現状と求める人材像を把握し、これらの結果をもとに世界を視野に入れて活躍する人材を育成する新たな仕組みについて検討します。

第27回全国菓子大博覧会・三重(お伊勢さん菓子博2017)

- ・平成29年4月21日に開幕した「お伊勢さん菓子博2017」は、5月14日に無事閉幕を迎えました。
- ・開催期間中の来場者数は、584,100人でした。

TOPICS

4月21日(金) [開会式]

三笠宮彬子女王殿下ご臨席のもと、開会式が行われました。その後、各ゲート合わせて約2,000名が入場待ちをしている中、オープニングセレモニーが開催されました。



4月25日(火) [10万人突破セレモニー]

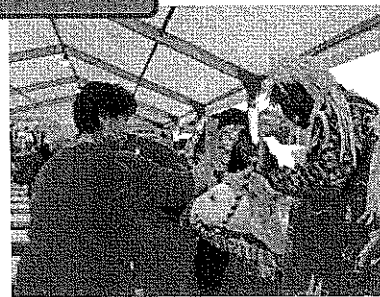
13時45分頃、開幕からの累計入場者数が10万人を突破しました。



[三重おいしい館]



[いせ舞台]



連休中も多くの来場者がありました。

5月4日(木・祝) [30万人突破セレモニー]

12時30分頃、開幕からの累計入場者数が30万人を突破しました。



[お菓子夢の市]

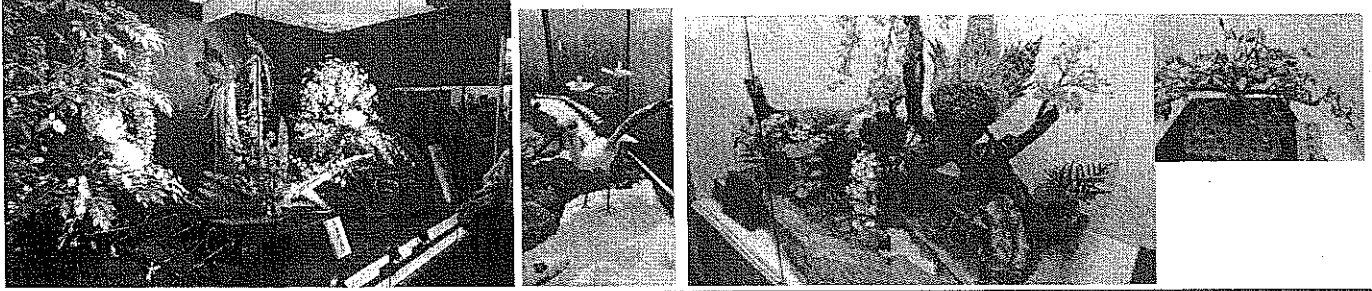


[お菓子のテーマ館]



お菓子の匠芸館

全国の菓匠が伝統の技を駆使して制作した工芸菓子 174 点（菓子博史上最多）が集められ展示されました。



お菓子のテーマ館

県内和洋菓子職人の匠の技を結集させ制作した、歌川広重「伊勢参宮宮川の渡し」の浮世絵をモチーフにした幅約 10m × 奥行約 5.5m の巨大工芸菓子が展示されました。



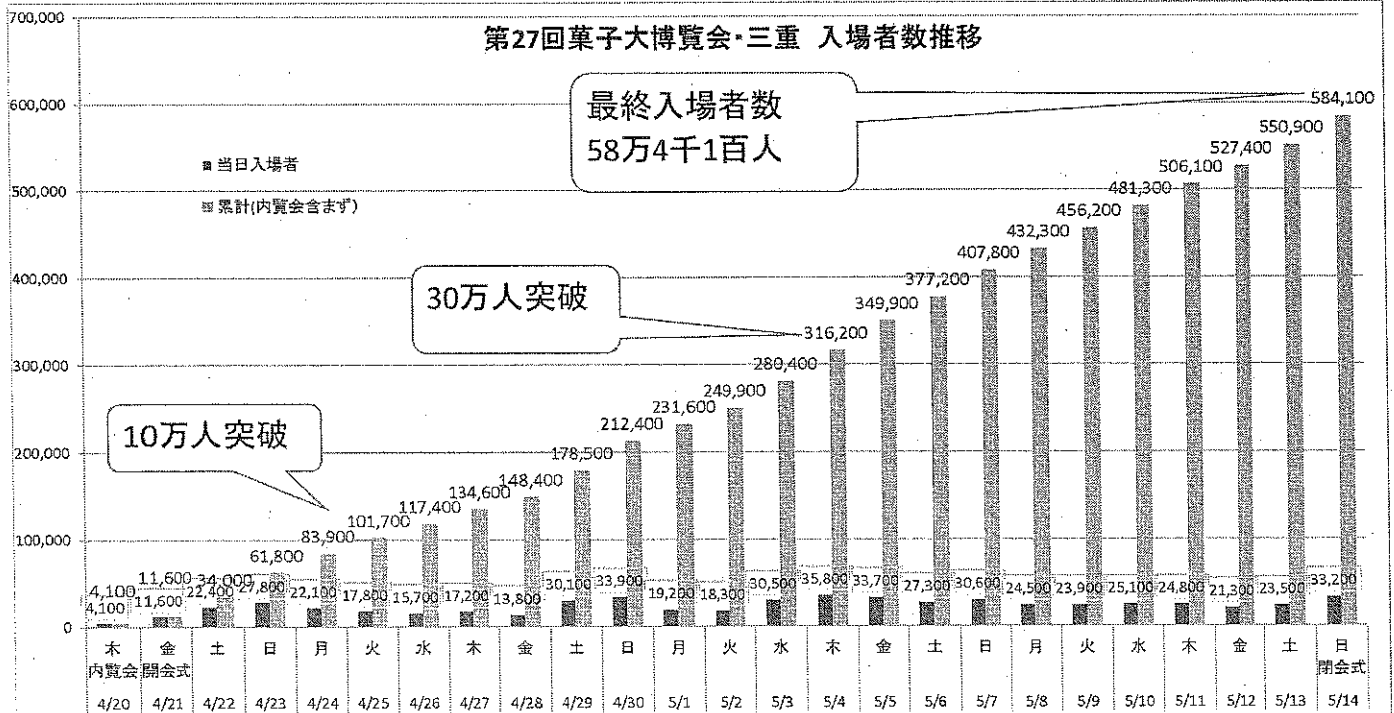
5月14日(日)閉会式

閉場後、閉会式が行われ褒賞表彰式と大会旗返還が行われました。



DATA

第27回菓子大博覧会・三重 入場者数推移



みえの食関連産業のステージアップに向けて（みえ食の産業振興ビジョンの改訂）

伊勢志摩サミットの成果を生かし、食関連産業のさらなるステージアップ（高付加価値化）を図っていくため、平成29年3月に「みえ食の産業振興ビジョン」を改訂しました。

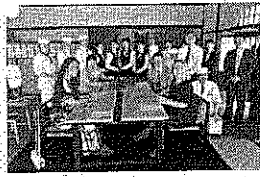
◇ 伊勢志摩サミットによる成果 ◇

古（いにしえ）から脈々と受け継がれてきた食文化を背景に、県民の手で育まれてきた食材やお酒が、食器など食を彩る品々とともに、本県ゆかりの料理人により提供され、国際メディアセンターにおける県内事業所の先端技術の紹介などとともに、「みえの食」の多彩な魅力がG7首脳をはじめ、訪れる人々を魅了しました。

配偶者プログラムでは、調理技術を学ぶ高校生がつくった料理や、障がい者が活躍する事業所がつくった菓子の提供が好評を博し、さらに、大規模需要に対応した食事を提供するための事業者間の連携が構築されるなど、食関連事業者等の世界に通用する「みえの食」への認識が深まり、世界に向けての視野も広がりました。



国際メディアセンター
でのお茶の手もみ実演



G7首脳の配偶者と
相可高校生



首都圏の展示商談会の様子
事業者とバイヤーとの面談数
H27. 2約1,600件→H28. 2約3,900件

「食」の魅力を総合的にコーディネートできることが、三重県の「強み」であり、「食」に関する本県のポテンシャルの高さが、サミットという最高の舞台を通じて国内外に発信され、知名度の向上や、地域の総合力の発揮につながりました。

こうした知名度の向上とともに高まったニーズや期待を的確にとらえ、食関連産業のステージアップ（高付加価値化）につなげていくことが重要です。

◇ ポストサミットの視点でステージアップに向けた取組を推進 ◇

国内外における「みえの食」のグローバルな市場の獲得

- ◇先駆的に販路開拓している事業者や関係機関と連携し、アジア地域の富裕層をターゲットとした輸出を進めます。
- ◇台湾・タイにおける現地アドバイザーによる販路開拓への支援や三重県版経営向上計画に基づく事業者の戦略的な海外での営業活動への助成を行います。
- ◇首都圏等への多様な販路の開拓につながる場づくりを行います。
- ◇事業者の商品戦略企画力の向上を支援します。
- ◇東京オリンピック・パラリンピックやHACCP義務化、輸出への対応等を見据え、食品事業者の衛生管理の知識習得に向けた取組を支援します。

地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進

- ◇多様な地域性を生かした付加価値向上を目指し、地域商社機能の自立化など、新たな販路開拓の仕組みの構築を進めます。
- ◇農林水産・加工品事業者と、飲食・宿泊事業者などとのマッチングの場をつくりまします。
- ◇全国菓子大博覧会の開催を契機に、新たに商品化された菓子などを「みえの食」の新たな魅力として広く発信します。
- ◇県産品の付加価値を向上するため、歴史風土や文化に由来するオリジナリティの強いストーリーを掘り起こし、発信します。
- ◇先端的な製造技術や保存技術などを生かした商品・サービスの開発や販路開拓などの方策について検討していきます。

食関連産業の将来を担う人材の育成

- ◇教育機関や産業界等と連携し、県内食関連産業における人材育成の現状と求める人材像を把握し、これらの結果をもとに世界を視野に入れて活躍する人材を育成する新たな仕組みについて検討します。

(10) 企業誘致の取組について

1 現状・課題

国内外の企業による県内への投資を呼び込むことにより、雇用の維持・創出を図るとともに、さらなる地域経済の活性化につなげていく必要があります。

そこで、航空宇宙や「食」関連などの成長産業分野や、研究開発施設、マザー工場化など高付加価値化につながる投資を促進しているほか、県内に本社機能に移転・拡充する企業や外資系企業の誘致、サービス産業の誘致、南部地域への投資促進等に取り組んでいます。

また、ものづくり基盤技術の高度化や、付加価値の高いサービスを提供する集客・交流事業に取り組む中小企業の設備投資を支援しています。

さらには、関係機関と連携を図りながら、規制の合理化等の操業環境整備にも取り組んでおり、これらを通じて、効果的な企業誘致を展開していく必要があります。

2 平成 29 年度の取組

引き続き、企業の幅広いニーズにワンストップで迅速に応えるとともに、企業投資促進制度の活用や規制合理化の取組等を進め、新規企業の立地や県内企業による再投資を促進します。

企業投資促進制度等、今年度の取組概要は以下のとおりです。

(1) 成長産業、研究開発施設の投資促進

製造業の中でも県経済の成長エンジンとなる、航空宇宙、「食」関連、クリーンエネルギー、ライフイノベーション等を成長産業と捉えて、企業誘致に取り組むとともに、付加価値の高い施設である研究開発施設の誘致にも取り組みます。

また、一定期間における累積投資額や雇用人数等の要件をクリアすれば補助の対象とするマイルージ制度の活用等により、県内企業による再投資を促進します。(2)(3)(4)も同様)

(2) マザー工場化につながる投資促進

汎用品の量産ではなく、製品の設計、開発、試作等の機能を有し、かつ、他の工場への技術指導、支援等の機能を有する工場(マザー工場)は、将来にわたって国内にとどまる可能性が高いことから、マザー工場の誘致に取り組みます。

また、新規立地だけではなく、県内企業のマザー工場化についても促進します。

(3) 外資系企業の誘致

国、ジェトロ、GNI(グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ)協議会、市町など関係機関との連携を密にするとともに、外資系企業を対象としたセミナーの開催、企業集中訪問の実施、県内への設備投資やオフィス開設に対する補助等により、外資系企業の誘致に取り組みます。

(4) 南部地域への投資促進

県南部地域において、製造業のほか、地域資源を活用する企業の投資を促進します。

なお、県南部地域は、時間的、距離的な制約があり、新たな工場進出が低調であるという状況が続いていることから、雇用要件を緩和（10人から5人（県内企業は3人））しています。

(5) 本社機能移転等の促進

平成27年10月に国の認定を受けた地域再生計画「三重県企業拠点強化（本社機能移転等）促進プロジェクト」による優遇措置及び本県独自の優遇制度の活用により、経営の意思決定、経営資源の管理、各種業務の統括といった本社機能を県内に移転・拡充する企業の誘致に取り組みます。

(6) サービス産業の誘致

製造業とともに、県の経済成長を牽引するサービス産業のうち、国内外からの集客力の高い施設や、「日本で唯一」など三重県の知名度アップにつながる施設等、高い経済波及効果を生み出す企業の誘致に取り組みます。

(7) 県内中小企業の投資促進

「中小企業高付加価値化投資促進補助金」を活用して、県内ものづくり中小企業の高付加価値化につながる設備投資を支援します。また、付加価値の高いサービスを提供する集客・交流事業に取り組む中小企業の設備投資も支援します。

(8) 操業環境の整備による支援

県内企業の再投資や事業拡大を促進するため、規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題の解決に向けて企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、市町や関係機関と連携して、規制の合理化や法手続きの迅速化等、操業環境の向上に取り組みます。

(11) 観光振興について

三重県観光振興基本計画の3つの戦略「観光の産業化のさらなる推進」、「伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客」、「利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり」に基づき、国内外からの誘客促進、さらなる観光の産業化の推進に取り組んでいます。

1 現状（背景・課題）

国の宿泊旅行統計調査によると、三重県の平成28年の延べ宿泊者数は、約1,003万人（速報値）となり、過去最高を記録した平成25年（約969万人 確定値）を上回り、初めて1千万人の大台を超えました。うち外国人延べ宿泊者数は、約36万2千人（速報値）で、平成27年に次ぐ2番目となっています。中でも、G7の宿泊者数は、対前年伸び率47.4%と大きく増加しています。引き続き、伊勢志摩サミット開催の経験と知名度の向上を生かした国内外からの誘客に、官民一体となって取り組み、観光消費額の増加につなげていく必要があります。

(1) 国内誘客

官民一体の組織「みえ観光の産業化推進委員会」で、「観光の産業化の推進」「日本版DMO創設に向けた取組」「受入体制のさらなる充実・強化」「マーケティングに基づくプロモーション」の4つの視点で事業を展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めました。

平成28年6月30日から「みえ食旅パスポート」（企業等と連携したコラボ版パスポートを含む）を実施し、地域の“稼ぐ力”を引き出す展開を図りました。平成29年4月末時点の発給総数は、約21万5千部に達し、前回の約1.4倍となっています。今後、さらなるパスポート利用者の周知性・滞在性の向上と地域の消費喚起・拡大につなげていく必要があります。

「日本版DMO」創設に向けた取組では、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、菰野町の5地域の6団体が日本版DMO候補法人に登録されました。また、全県域を対象とする地域連携DMOに求められる機能や役割について、「全県DMO検討部会」の中で協議を進めました。今後、収益事業のモデル構築に向け、各法人と一体となって地域資源を生かした展開を図るとともに、「全県的な役割・機能（全県DMO）」について整理していく必要があります。

(2) 海外誘客・国際会議等MICE誘致

海外誘客については、重点国・地域に加え、G7を中心とする欧米諸国や富裕層の誘客及びゴルフツーリズム推進に向け、旅行博出展、メディアや旅行会社等のファムトリップ受入などに取り組まれました。引き続き、伊勢志摩サミット開催による知名度向上という好機を逃すことなく、対象国・地域の実情に応じたプロモーションやSNS等を通じた情報発信に取り組むことが必要です。

国際会議等MICE誘致については、平成28年6月に「三重県国際会議等MICE誘致・開催取組方針」を策定、7月に「三重県海外MICE誘致促進補助金」を創設するなど誘致ツールの整備や三重大学との国際会議誘致に関する協定書の締結など関係者との連携体制構築を図りながら、三重で開催するに相応しいテーマ、規模の国際会議等に絞った誘致活動を展開しました。平成28年の国際会議開催件数は、目標値（4件）を上回る17件となりました。今後も、大学・産業界関係者と連携しながら、補助金などの誘致ツールを積極的に活用したプロモーションを展開していくことが必要です。

(3) バリアフリー観光の推進

バリアフリー調査やアドバイス、観光案内機能強化のための研修を行いました。今後も、「日本のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、三重県版バリアフリー観光を普及し、受入環境の充実に取り組むことが必要です。

2 平成29年度の取組

市町、関係機関と連携し、三重ファンの新規開拓や再来訪の促進、周遊性・滞在性の向上を図るとともに、重点国・地域、欧米・富裕層からの誘客を進めるなど、さらなる誘客拡大を図り、観光消費額の増加につなげていきます。

(1) 国内誘客

平成28年度に「みえ観光の産業化推進委員会」において取り組んだ各事業の成果と課題を踏まえ、取組の選択と集中を図るとともに、多様な事業者との連携により民間活力を積極的に活用し、それぞれの取組をさらに進化させ、観光消費額の増加につなげます。

本県の強みである「食」をテーマとした「みえ食旅パスポート」や旅行会社・メディアと地域の事業者とのマッチング事業などの取組により、地域の”稼ぐ力”を引き出す展開を図るとともに、「日本版DMO」創設に向け、地域と一体となった取組を展開し、持続可能な観光地づくりを推進します。さらに、伊勢志摩サミットのレガシーを生かした体験・学習旅行を受け入れるための新たな仕組みを構築するとともに、交通事業者や関係市町等との連携を強化し、マーケティングに基づくプロモーションを展開します。

特に、三重県の宿泊客に占める割合が高い関西圏については、誘客の取組を強化していきます。また、中京圏における情報発信については、「桜通りカフェ」を中心に取り組んできましたが、同カフェを活用した事業については、平成28年度をもって終了し、今後の中京圏における情報発信のあり方や手法等については、これまでの事業の成果と検証も踏まえて検討していきます。

(2) 海外誘客・国際会議等MICE誘致

これまで重点的に取り組んできたアジアに加え、消費額の高い富裕層及び欧米諸国からの誘客やゴルフ客をターゲットに、近隣他府県、市町、関係機関・団体等と連携し、各市場の特性を踏まえたプロモーションを展開することで、さらなる誘客の拡大を図ります。特に、インセンティブツアー等を含めた富裕層の誘致については、台湾及びフランスにレップ（県に代わって営業活動を行う現地代理人）を配置し、現地の旅行会社やメディアへのセールス等のプロモーションを展開します。あわせて、近年、急速に割合が増加している個人の外国人旅行者（FIT）をターゲットに、SNS等を通じて外国人目線に立った三重の食、文化、自然などの魅力を積極的に発信します。

また、教育旅行の受入については、県が市町等とともに取り組んだ最初の案件として、この5月21日から24日にかけて台湾新北市の高校生が来県したほか、高雄市についても6月に来県予定であり、現在、市町と連携して受入に向け調整を行っているところです。今後も、台湾からの教育旅行誘致について、市町や学校等と連携しながら具体的な受入体制づくりを進めていきます。

国際会議等MICE誘致については、平成30年4月にICEP2018（国際実装技術コンファレンス2018）の桑名市での開催が決定しています。引き続き、国際会議等を開催しやすい環境づくりに取り組み、三重大学等県内関係者による開催を促進するとともに、営業委託による県外へのセールス体制の強化や海外MICE誘致促進補助金などの誘致ツールの活用により、県外で開催されている国際会議等の三重県への誘致に取り組めます。

(3) バリアフリー観光の推進

障がい者だけでなく、誰にとってもやさしいバリアフリー観光を推進するため、観光施設等を対象にしたパーソナルバリアフリー基準及び外国語対応等調査の実施や、管理者への助言、情報発信を通じて、おもてなしの向上、潜在的な観光需要の掘り起しを進めます。

平成 29 年度 事務事業概要

項 目	概 要
<p>雇用経済総務課</p> <p>課長 森下 宏也 電話 059-224-2312</p>	<p>本県産業及び雇用全般にわたる施策の企画・調整や情報収集・発信を行います。</p> <p>また、部内の危機管理の総合的な調整を行うとともに、人権意識の向上、外郭団体の改革等に取り組みます。</p>
<p>みえ産業振興戦略の推進</p>	<p>本県の産業を強じんて多様な構造にするため策定した、「みえ産業振興戦略」のフォローアップ、ローリングを行い、「高み」をめざす取組と、中小企業・小規模企業の活動、ひとづくりなど本県の産業基盤を強固にする取組を、現場ニーズ等をふまえ効果的に推進します。</p>
<p>国際戦略課</p> <p>課長 小倉 康彦 電話 059-224-2844</p>	<p>みえ国際展開に関する基本方針に基づき、在外県人会、国際交流団体、みえ国際協力大使等の人的資源や駐日大使館・領事館等とのネットワークを活用し、姉妹・友好提携先との交流をはじめ、多様な枠組みで国際貢献・交流を進めるとともに、「みえ国際展開推進連合協議会」等の県内連携基盤を効果的に活用し、県内中小企業・小規模企業の海外展開、海外販路拡大、インバウンド促進など、戦略的な国際展開の支援に取り組みます。</p> <p>また、ポストサミットの取組を推進するとともに、伊勢志摩サミット三重県民宣言の周知を図ります。</p>
<p>国際ネットワーク強化推進事業</p>	<p>産業・観光における企業等の活動を支援し、海外販路の拡大や企業誘致、県内への誘客につなげるため、姉妹・友好提携先や駐日大使等とのネットワークを維持・強化し、三重県の情報発信、海外からの情報収集を行います。</p>
<p>県内中小企業海外展開促進事業</p>	<p>県内企業の国際競争力向上を図り、成長著しいアジアをはじめ海外市場の獲得を本県産業の発展につなげるため、ジェトロ、各支援機関等と連携し、三重県企業国際展開推進協議会で把握した海外展開ニーズを踏まえて、県内中小企業・小規模企業の海外事業展開を支援します。</p>
<p>航空宇宙産業海外連携事業</p>	<p>航空宇宙産業の振興を図るため、これまで構築してきた海外とのネットワークの活用、深化、新規開拓などを進め、県内企業の新規参入や事業拡大、人材育成等を総合的に支援します。</p>
<p>ポストサミットの取組の推進</p>	<p>サミットのレガシーを三重の未来に生かすため、ポストサミットの取組を推進するとともに、伊勢志摩サミット三重県民宣言の周知を図ります。</p>

項 目	概 要
みえ国際ウィーク推進事業	<p>サミット開催による県民の貴重な経験を生かし、グローバルな人材育成等を図るため、「みえ国際ウィーク」を設け、県民・企業・団体・市町等と連携して、県民が継続的に世界に目を向ける機会とします。</p>
雇用対策課 <div data-bbox="272 555 584 633" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 課長 藤川 和重 電話 059-224-2461 </div>	<p>県内の若者の定着支援と県内への人材還流を進め、地域の活性化を図るためにも、県内での就労支援が重要であり、就労を希望する若者個々のニーズや特性に応じて、地域の雇用ニーズもふまえた支援を行います。</p> <p>また、障がい者や女性、高齢者などすべての方が自己の能力や適性に応じて働けるよう、地域の実情に応じた様々な雇用支援や職業能力の開発を推進するとともに、県内企業における「働き方改革」の推進ともあわせて、誰もが働き続けることができる環境づくりを進めます。</p>
企業と若者のマッチングサポート事業	<p>三重労働局等と連携し、若者の就労支援策を総合的にワンストップで提供する「おしごと広場みえ」を運営し、県内就業のための情報提供、職業相談・紹介、キャリアカウンセリング、就職支援セミナーなどを実施します。</p>
U・Iターン就職支援事業等	<p>首都圏、中京圏、関西圏での就職セミナーを開催し、県内へのU・Iターン就職を促進するとともに、大学との就職支援協定の締結を進め、締結校の学生に魅力的な就職情報を提供するなど効果的な取組を実施します。産学官からなる「三重U・Iインターンシップ推進協議会」での議論をふまえて、企業の魅力を体感でき、自身の就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムや地域の魅力情報等の発信、地方暮らしによるワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の実現を県内外の学生等に提案するなどして、県内企業へのインターンシップを促進し、県内就労につなげていく取組を進めます。</p>
若年者正規雇用安定事業	<p>職場定着の支援として、モデル的な長期インターンシップの実施に取り組むとともに、現場バスツアーや経営者との交流会を開催するほか、県内中小企業・小規模企業の魅力情報の発信などに取り組みます。</p> <p>また、就労をはじめめるうえで必要となるコミュニケーション講座や企業を知るための講座等と企業での実習を組み合わせた研修を開催し、キャリアアップを図ることにより、若者の正規雇用につなげます。</p>
若年無業者就労支援事業	<p>若年無業者の職業的自立を図るため、県内に4カ所ある地域若者サポートステーションと連携し、就労体験事業・自立訓練事業を実施します。</p>

項 目	概 要
“ひとをよびこむ” 三重版子どもしごと体験事業	将来、本県で働くことや県外から人を呼び込むことにつながるよう、小中学生を対象に、職業体験事業「三重ジョブキッズ キャラバン」に取り組みます。
戦略産業雇用創造プロジェクト事業	裾野が広い基幹産業（自動車関連産業）と、新たな産業の柱と期待される成長産業（航空宇宙産業）における、産業政策と一体となった安定的で良質な雇用の創出に取り組みます。
地域活性化雇用創造プロジェクト事業	観光、「食」関連産業の振興、ICT等の利活用によるビジネス創出に向けた取組の促進など、関連する産業の活性化及び生産性の向上に取り組み、産業政策と一体となった地域の安定した雇用の創出に取り組みます。
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	「三重県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、経営改善をめざす中小企業等が、そのための人材を確保して企業の成長戦略を具現化していく取組等を支援します。
地域創生人材育成事業	労働力不足を抱えている分野や、今後の成長に伴って労働力不足が懸念される分野における人材育成の取組により、これらの分野における安定的な人材の確保を図るとともに、中核人材育成のための在職者訓練や、潜在的求職者の掘り起しなど、労働力不足解消に向けて取り組みます。
公共職業訓練	学卒者や離転職者、在職者を対象として、企業ニーズに対応した多様な職業訓練を実施し、県内産業の担い手となる人材の育成、離職を余儀なくされた労働者の円滑な再就職促進に取り組みます。
障がい者ステップアップ推進事業	県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、求人開拓、職場定着推進に向けた人材養成などに取り組みます。また、ステップアップカフェを活用した障がい者雇用に関する意識醸成や、障がい者雇用に関する企業間ネットワークの支援などに取り組みます。
障がい者委託訓練	障がい者の円滑な就労への移行を促進するため、民間企業等での職業訓練を通じて、障がい者が自らに適した仕事を把握することや、技術を習得することを支援します。

項 目	概 要
女性の就労支援事業	<p>高等教育機関に在籍する学生等の就労意識調査結果等をふまえて、学生等に対して今後のライフイベント（結婚・出産・子育て等）時における就労継続についての意識啓発を図ります。</p> <p>また、講座と企業での実地実習を組み合わせた研修を開催し、就職に向けたキャリアアップを進め、女性就労を希望する企業と求職者とのマッチングの取組を進めます。</p>
高年齢者雇用対策事業	<p>県内のシルバー人材センターと連携して、高齢者に対する就労機会の拡大を促進します。</p>
働き方改革総合推進事業	<p>企業における働き方改革の取組を促進するため、特に取り組むことが困難な中小企業・小規模企業を対象に、働き方改革に対する相談対応、アドバイザーの派遣を進めます。</p> <p>また、休暇の取得促進や残業時間の削減、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくりなどに取り組む企業等を登録・表彰するとともに、優れた取組事例を広く紹介するほか、企業同士の意見交換会や先進事例等を普及するためのフォーラムを開催し、県内企業における働き方改革を促進します。</p>
ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業	<p>企業への専門家派遣による個別サポートをはじめ、先進企業の事例紹介や意見交換を行う報告会の開催など、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を進めます。</p>
労働相談室運営事業	<p>年々複雑化し、多岐にわたる労働問題の解決につなげるため、専門の相談員を配置した労働相談室を運営し、労使双方から寄せられる労働相談に対し、アドバイス等を行います。</p>
エネルギー政策・ICT活用課	<p>「三重県新エネルギービジョン」（平成28年3月改定）に基づき、「三重県新エネルギービジョン推進会議」等の取組を通じて、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。</p>
新エネルギー導入促進事業	<p>有識者、企業等からなる「三重県新エネルギービジョン推進会議」により、新エネルギーの導入や省エネの推進を図るとともに、環境・エネルギー技術を活用した地域プロジェクト等の企画、実施に取り組みます。また、家庭や事業所における新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、各種イベント等を通じ、わかりやすく、参加しやすくなる普及啓発活動に取り組み、ライフスタイルの転換を進め、低炭素社会の実現等につなげます。</p>

課長 長谷川 茂
電話 059-224-2316

項 目	概 要
水素等エネルギー研究開発事業	<p>県内企業が水素エネルギーをはじめとした環境・エネルギー関連分野へ進出できるようにするため、企業間のネットワークの構築や充実を図るとともに、工業研究所が中心となって、水素・燃料電池や太陽エネルギー利用等の分野における企業との共同研究などの支援に取り組めます。</p>
バイオリファイナリー・エネルギー産業活性化推進事業	<p>バイオ燃料やセルロースナノファイバーなどバイオリファイナリーに関心のある企業へマッチングの機会を提供するとともに、平成26年度に作成したロードマップに基づき、企業や大学とともに研究開発プロジェクトを構築するなど県内産業の振興に取り組めます。</p> <p>また、将来実用化が期待されているメタンハイドレートについて、その活用を見据えた地域活性化につながる取組方策を検討します。さらに、水素エネルギーの利活用を地域活性化につなげるため、先進自治体や企業の動向に関する情報を収集するとともに、燃料電池自動車などを活用した普及啓発や情報発信等に取り組めます。</p>
総合エネルギー対策事業	<p>発電用施設の円滑な運転に対する理解を深め、エネルギーの安定供給を図ることを目的とした電源立地地域対策交付金を活用し、発電用施設周辺地域における産業振興など住民福祉の向上を図る事業を支援します。</p>
石油貯蔵施設立地対策事業	<p>石油貯蔵施設に対する理解を深め、当該施設の設置・運営等の円滑化を目的とした石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、石油貯蔵施設立地周辺市町が実施する消防施設などの公共用施設整備事業などを支援します。</p>
四日市コンビナート競争力強化事業	<p>四日市コンビナートの強靱化や競争力を強化するため、四日市臨海部産業活性化促進協議会（事務局：四日市市）に参加し、四日市市等と連携して、企業ニーズを把握するとともに、操業環境の整備に取り組めます。また、全国石油コンビナート立地道府県協議会を通じて、国に対して必要な提言・要望活動を行います。さらに、平成29年度から平成31年度までの3年間で「四日市コンビナートBCP強化緊急対策事業」により、四日市コンビナート企業への支援を行います。</p>
ICT利活用産業活性化推進事業	<p>「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に基づき、産学官の連携による取組を着実に進めます。特に「三重県IoT推進ラボ」を中心に、参画企業の提案に基づくプロジェクトや企業マッチング開催などにより県内の先導的な取組を推進するとともに、人材育成、セミナー・相談会、事例集・パンフレット作成などの取組を行うことで、中小企業等におけるICTの導入・利活用を推進します。</p>

項 目	概 要
<p>三重県営業本部担当課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 野口 慎次 電話 059-224-2386</p> </div>	<p>知事を本部長とし、関係部局長等で構成する三重県営業本部では、首都圏及び関西圏を最重要エリアとし、三重テラスや関西事務所を拠点とした営業活動や三重プロモーションの実施などにより、三重の魅力の情報発信と県内への誘客、県産品の販路拡大等に向けた営業活動に取り組めます。</p> <p>また、伝統産業・地場産業をはじめとした地域資源を活用した商品開発や販路開拓、情報発信等、事業者の積極的な取組を支援することにより、新たな価値の創出に向けた環境づくりに取り組み、地域資源を活用した産業振興を推進します。</p>
<p>首都圏営業拠点推進事業</p>	<p>首都圏営業拠点「三重テラス」を効果的に運営していくため、来館者や事業者等に対するアンケートなどにより「三重テラス」の評価を調査し、運営の改善につなげます。</p>
<p>戦略的営業活動展開推進事業</p>	<p>日本橋地域への集客を「三重テラス」への誘客につなげていくため、日本橋地域の企業、団体、商業施設、キーパーソンや周辺のイベント・まつり等と連携を深めるとともに、市町・商工団体等と連携した「三重テラス」のイベントを開催します。さらに、コアな三重県ファンである、応援団、応援企業、応援店舗などのネットワークを強化し、定期的に三重の「旬」情報を発信することにより、三重県の認知度向上やブランド力アップにつなげていきます。</p>
<p>関西圏営業基盤構築事業</p>	<p>関西圏における三重県ファンの拡大を図るため、「関西圏営業戦略」に基づき、市町等と連携しながら、「歴史・文化」、「食」、「自然」をキーワードに、テーマや対象を明確にした観光・物産展、講座等を開催し、三重の魅力を発信していきます。また、飲食店経営者、小売・流通事業者等に対し、生産者の紹介等を通じて、三重県食材の取扱拡大及び潜在需要の発掘に努めます。</p>
<p>伝統産業・地場産業新たな市場開拓促進事業</p>	<p>デザイナー等との連携により、大都市圏及び海外を視野に入れた付加価値の高い商品づくりを支援するほか、地域資源を活用した事業者の新商品開発や販路開拓等の事業活動を支援します。また、後継者育成に向けて、技術の伝承・向上を図る取組や販路開拓の取組を支援します。</p>
<p>魅力ある商品づくり促進事業</p>	<p>伝統工芸品・地場産品等の作り手である職人（経営者）を対象に、研修会や成果発表を通して、消費者にとって価値ある商品開発のスキル習得及び販売力の向上を支援します。</p>

項 目	概 要
<p>ものづくり推進課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <p>課長 丹羽 健 電話 059-224-2749</p> </div>	<p>「みえ産業振興戦略」に基づいて、県内の中小企業・小規模企業のより付加価値の高いものづくりを促進するため、ものづくり基盤技術の強化、人材の確保・育成、販路開拓支援に取り組むとともに、世界的な成長が期待される航空宇宙産業の振興を図る取組を進めます。</p>
<p>航空宇宙産業振興事業</p>	<p>世界的な成長産業である航空宇宙産業の振興を図るため、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、生産技術の習得等を図る人材育成、認証取得の支援等による参入促進、国際戦略総合特区制度を活用した事業環境整備などに取り組みます。</p>
<p>航空宇宙産業地域創生人材育成事業</p>	<p>航空宇宙産業への新規参入、事業拡大に必要な現場技能者や高度技術者等の安定的な確保・育成を図るため、県内の航空宇宙産業に関わる企業において、現場OJTを中心に、外部の専門講座受講等のOFF-JTを組み合わせた人材育成を実施します。</p>
<p>みえ産学官連携基盤技術開発研究事業</p>	<p>県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、工業研究所が中心となって産学官が連携する研究会を設置し、協働して新技術の導入などに取り組み、県内中小企業・小規模企業の基盤技術力の向上を図ります。</p>
<p>高度部材に係る研究開発促進事業</p>	<p>北勢地域に集積する組立加工産業と素材・部材産業等との連携によるイノベーションを誘発するため、高度部材イノベーションセンター（AMIC）を拠点に、大企業等と中小企業・小規模企業の連携や多様な人材・研究機関等のコーディネートによる研究開発の促進、中小企業の技術課題解決等への支援を行います。</p>
<p>石油コンビナート（化学工場）地域創生人材育成事業</p>	<p>四日市コンビナートに代表される石油精製・石油化学企業が、新機能素材の開発・生産を進める際に必要な多様で高度な人材を確保・育成するため、在職者に対する訓練プログラム開発を行うとともに、専門的な知識の習得や実習等の機会を提供します。</p>
<p>産業フェア開催事業</p>	<p>県内で事業展開する企業等の製品や技術、サービスを一堂に展示し、ビジネスマッチングや企業PRを行う産業展を開催することで、出展企業等の販路拡大や県内外の企業間における新たな関係構築等の機会を創出します。</p>
<p>国内販路開拓支援事業</p>	<p>大手メーカーなど川下企業との技術交流会等を開催することにより、ものづくり中小企業の新たな販路拡大や技術交流の機会を創出するとともに、川下企業のニーズ把握やネットワークの構築・強化を図ります。</p>

項 目	概 要
みえ産業企業選事業	<p>顧客、従業員、地域の3つに「おもてなし」の精神で接することで優れた経営を実現している中小企業等を顕彰する「三重のおもてなし経営企業選」を実施します。</p>
研究交流・研究プロジェクト推進事業	<p>中小企業・小規模企業など地域商工業者が持つ生産技術の課題解決と更なる向上に資する研究プロジェクトを、工業研究所が主体となって推進します。また、中小企業・小規模企業や工業研究所等が出願する特許等の取得活動を支援することで、中小企業等の技術高度化や新商品開発を促進します。</p>
中小企業・小規模企業の課題解決支援事業	<p>県内中小企業・小規模企業が抱える技術課題を解決するため、工業研究所が「町の技術医」として、依頼試験や機器開放、可能性試験、共同研究に取り組みます。また、企業が研究開発を進めるうえで必要となる知識等の基盤技術研修講座等を実施し、技術開発人材の育成を支援します。</p>
<p>中小企業・サービス産業振興課</p> <div data-bbox="279 1025 587 1104" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>課長 増田 行信 電話 059-224-2534</p> </div>	<p>「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、地域の実情や企業の特徴等を活かした県内中小企業・小規模企業の振興を図るため、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組に対する支援、商工団体等の支援体制の充実、次世代経営者等の人材育成、資金供給の円滑化による経営基盤の強化、創業・第二創業の促進、食に関わる産業政策の体系的な推進など中小企業等へのきめ細かな支援に取り組みます。</p>
みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会事業	<p>地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握及び解決策の検討等を行うとともに、地域課題解決のための具体的な取組（プロジェクト）を支援します。</p>
経営向上ステップアップ促進事業	<p>県内中小企業・小規模企業の経営向上に向けた取組を促進するとともに、中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、さらには新事業展開等を行う中小企業・小規模企業に対し、商工団体等関係機関と一体になって、三重県版経営向上計画及び経営革新計画の作成支援やブラッシュアップ、フォローアップを行います。</p>
小規模事業支援費補助金	<p>小規模事業者の振興と経営安定を図るため、商工会、商工会議所、商工会連合会が行う小規模事業者等の経営、技術の改善、発達のための事業に助成します。また、平成28年度に創設した経営支援員の任用を促進し、小規模企業の経営指導業務や地域活性化業務に従事することで、支援体制の充実を図っていきます。</p>

項 目	概 要
中小企業連携組織対策事業	<p>中小企業者の経済的地位の向上及び地域経済の活性化を図るため、三重県中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化、中小企業団体の育成指導のための窓口相談、巡回指導、専門家による指導等の事業に助成します。</p>
グローバル経営人材育成ネットワーク支援事業	<p>若手経営者等を対象に、グローバル経営に必要な実践的応用力を養い、業種を超えたネットワークを構築する場づくりに取り組みます。</p>
商店街等活性化支援事業	<p>商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣を中心とした支援を行うとともに、国等による支援制度や先進事例等の情報提供に取り組みます。</p>
スタートアップ支援事業	<p>スタートアップ事業者が様々な相談を気軽にできるカフェの開催や、海外ビジネス展開に係る現地における市場調査等の支援を通じて、グローバル・スタートアップの取組を後押しします。</p>
食・観光産業におけるホスピタリティ人材の育成・確保事業	<p>県内サービス産業におけるホスピタリティ人材の育成・確保を図るため、食・観光産業の中核を担う人材を対象として「おもてなし経営」等に関する研修会の開催や優良サービスを展開している企業での短期OJTの取組を実施します。</p>
大規模小売店舗立地審査事業	<p>大規模小売店舗の周辺地域における生活環境の保持を目的とする大規模小売店舗立地法の適正かつ円滑な運用を図ります。</p>
食の産業振興支援事業	<p>「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく食関連産業振興施策を効果的に推進するため、外部有識者で構成するアドバイザーボードを運営します。また、食に関する多様な連携を推進し、新商品や付加価値の高いサービスの創出などに取り組むとともに、県内食関連産業が求めている人材像の把握や教育機関の取組状況を調査し、「食の人材」の育成について検討します。さらに、「みえの食」のPR及び「お伊勢さん菓子博 2017」への誘客を促進するため、「'17食博覧会・大阪」に出展します。</p>
全国菓子大博覧会・三重開催支援事業	<p>「第27回全国菓子大博覧会・三重（お伊勢さん菓子博 2017）」の開催に向け、関係市等と連携し、実行委員会の取組を支援します。</p>

項 目	概 要
食の商品戦略支援事業	<p>県内の特徴ある優れた産品を「みえセレクション」として選定し、情報発信等を行うとともに、首都圏等での展示会の場を確保するなど、販路開拓を支援します。</p>
みえの食輸出促進事業	<p>県内食関連産業の活性化のため、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）等と連携し、官民一体となって県産品の輸出拡大を促進するとともに、国内外での商談機会を創出することにより、県内事業者の販路拡大に向けた取組を支援します。</p>
中小企業金融対策事業	<p>県内中小企業・小規模企業の金融の円滑化を図るため、金融機関の協力を得て、信用保証制度を取り入れながら、県中小企業融資制度を運用し、中小企業・小規模企業の維持・発展を図ります。</p>
高度化事業資金貸付事業	<p>中小企業者が経営体質の改善、経営環境の変化への対応を図るため、組合等を組織し、事業の共同化、集団化等を実施する事業に対し、必要な資金を貸し付けます。</p>
小規模企業者等設備貸与事業	<p>小規模企業者等の経営の革新や新規創業に必要な設備の導入を支援するため、公益財団法人三重県産業支援センターが小規模企業者等に設備の貸与を行うための資金を同センターに対して貸し付けます。</p>
貸金業指導監督事業	<p>貸金業者の登録事務、諸報告の受理、立入検査及び登録業者の指導監督を行うとともに、日本貸金業協会に対し、登録申請、業務報告書等の受付指導の委託を行い、貸金業の適正な運営を図ります。</p>
<p>企業誘致推進課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 西口 勲 電話 059-224-2819</p> </div>	<p>国内外の競争力のある企業の誘致のほか、県内中小企業の高付加価値化等への取組を支援し、県内における投資の促進と雇用機会の創出につなげる企業誘致を推進します。</p>
県内投資促進事業	<p>企業投資促進制度を活用し、成長産業、マザー工場化、研究開発機能の強化などへの投資を支援するとともに、本社機能の移転・拡充等に対して支援を行います。</p> <p>また、中小企業の製品・サービスの高付加価値化を図るため、ものづくり基盤技術の高度化や地域への経済波及効果の高い集客交流関連産業等における投資を支援します。</p>

項 目	概 要
外資系企業誘致促進事業	<p>外資系企業のニーズに「外資系企業ワンストップサービス窓口」などで迅速に対応するとともに、ビジネス環境の優位性等の情報発信を行うほか、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）等との連携や海外ミッション等で構築したネットワークを活用し、外資系企業の誘致を推進します。</p>
企業操業環境向上事業	<p>市町等と連携して、規制の合理化及び法手続きの迅速化や新たな事業用地の確保に向けた検討など、新たな県内投資における課題の解決を支援することにより、企業の操業環境の向上を図ります。</p>
観光政策課 <div data-bbox="279 786 587 864" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 課長 加納 明生 電話 059-224-2077 </div>	<p>三重県観光キャンペーンやインバウンドの取組の成果・課題をふまえ、県内での観光消費額の拡大、観光の産業化の実現等の観点から、平成27年度に策定した「三重県観光振興基本計画」（平成28年度～31年度）の着実な推進に取り組みます。</p> <p>三重県観光審議会の活用、観光統計の整備等により、計画推進の実効性を高めていきます。</p>
観光事業推進	<p>観光事業の推進を図るため、関係団体との連携や、観光動向の分析に必要な観光客実態調査等に取り組みます。また、県民や多くの関係者とともに、「みえの観光振興に関する条例」や「三重県観光振興基本計画」に基づき観光施策を進めます。</p>
県営サンアリーナ環境整備事業	<p>県営サンアリーナを、利用者が安全で快適に利用できるよう、施設及び設備等の修繕・更新を行います。</p>
観光誘客課 <div data-bbox="279 1480 587 1559" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 課長 瀧口 嘉之 電話 059-224-2802 </div>	<p>平成28年度に「みえ観光の産業化推進委員会」において取り組んだ、「観光の産業化」の推進、「日本版DMO」創設に向けた取組、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーションの各事業の成果と課題を踏まえ、取組の選択と集中を図るとともに、多様な事業者との連携により民間活力を積極的に活用し、それぞれの取組をさらに進化させ、観光消費額の増加につなげます。</p>
国内誘客推進事業	<p>本県への継続的な誘客を促進するため、市町が自ら取り組む地域資源の磨き上げや地域に密着した旅行商品の創出等に連携して取り組むとともに、高い誘客力を有する伊勢志摩地域の観光資源を広域的な官民協働により、さらなる魅力アップを図るなど、持続的な三重県観光の基盤強化に取り組みます。また、県内フィルムコミッションとの連携による映画ロケ地等の情報発信を進めます。</p>

項 目	概 要
観光の産業化推進委員会事業	<p>本県の強みである「食」をテーマとした「みえ食旅パスポート」や旅行会社・メディアと地域の事業者とのマッチング事業などの取組により、地域の”稼ぐ力”を引き出す展開を図ります。</p> <p>また、「日本版DMO」創設に向け、地域と一体となった取組を展開し、本県の持続可能な観光地づくりを推進します。さらに、伊勢志摩サミットのレガシーを生かした体験・学習旅行を受け入れるための新たな仕組みを構築するとともに、交通事業者や関係市町等との連携を強化し、マーケティングに基づくプロモーションを展開します。</p>
海外誘客課 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 課長 松本 将 電話 059-224-2847 </div>	<p>本県の認知度を高め、外国人旅行者のさらなる誘致を図るため、重点国・地域からの誘客に加え、伊勢志摩サミット開催による知名度の向上を生かし、G7を中心とする欧米からの誘客やアジアを含む富裕層の誘致に取り組みます。あわせて、国際会議等MICE誘致に取り組みます。</p>
海外プロモーション推進事業	<p>台湾、タイ等、アジアを中心とした重点国・地域を対象に、県内の観光事業者や近隣府県と連携しながら、海外旅行博・商談会への出展・参加、海外旅行会社等への訪問、及び海外メディアや旅行会社の県内招請等のプロモーション活動を実施し、外国人旅行者の誘致を促進します。</p>
日台観光交流推進事業	<p>海外誘客の重点地域である台湾について、旅行博覧会への出展や観光協定を締結している新北市と連携し、同市で開催される天燈祭りに参加するなどの交流を促進し、本県の認知度向上、台湾からの誘客促進を図ります。</p>
外国人観光客対応人材育成事業	<p>増加する外国人観光客を適切に対応できる人材を育成するため、観光産業に従事する方々や就業を希望する方々を対象としたインバウンド研修（基礎研修・専門研修・語学研修・実地研修）を実施します。</p>
海外誘客推進プロジェクト事業	<p>伊勢志摩サミットの開催により本県の知名度が向上した機会を生かし、従来のアジアを中心とした重点国・地域に加え、G7を中心とした欧米からの誘客やゴルフツーリズムを含む富裕層の誘致を図るため、海外レップ（県に代わって現地で営業活動を行う代理人）を設置するとともに、県内観光事業者や近隣府県と連携し、海外旅行博や商談会への出展を行うほか、増加する個人の外国人旅行者（FIT）に対応したSNS等による情報発信や台湾からの教育旅行の誘致に取り組みます。</p>

項 目	概 要
海外MICE誘致促進事業	<p>国際会議等を開催しやすい環境づくりに引き続き取り組み、三重大学等県内関係者による開催を促進するとともに、県外へのセールス体制の強化や海外MICE誘致促進補助金などの誘致ソールの活用により、県外で開催されている国際会議等の三重県への誘致に取り組みます。</p>

項 目	概 要
<p>労働委員会</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>事務局長 永田 慎吾 電話 059-224-3031</p> </div>	<p>労働委員会は、労使間の問題を当事者で解決することが困難な場合、より良い労使関係を築くために、中立・公正な立場で、紛争の早期解決を図る行政機関（行政委員会）です。</p> <p>労働委員会は、労働組合法に基づき設置され、公益を代表する委員（公益委員）5名、労働者を代表する委員（労働者委員）5名、使用者を代表する委員（使用者委員）5名の計15名で構成されています。これらの委員が、労使紛争のあっせん員や不当労働行為の審査委員等を務めます。</p>
<p>労使紛争の調整</p>	<p>労働関係調整法に基づき、労働組合と使用者との間で発生した労働条件等の問題について、調整（あっせん、調停、仲裁）を行うことで、紛争の迅速な解決を支援します。</p> <p>また、県の委任を受け、個々の労働者と使用者との労働紛争のあっせん（個別あっせん）を行っています。</p> <p>平成28年の取扱件数は、労働組合と使用者間のあっせん9件、個別あっせん3件となっています。</p>
<p>不当労働行為の審査等</p>	<p>労働組合法に基づき、使用者の行為が不利益取扱いや支配介入等の不当労働行為に該当するか否かについての審査を行い、救済命令を発します。</p> <p>また、法人登記のための労働組合の資格審査等を行っています。</p> <p>平成28年の取扱件数は、不当労働行為事件の審査11件、組合資格審査20件となっています。</p>
<p>各種会議の開催等</p>	<p>労働組合法等に基づき、定例総会、臨時総会及び公益委員会議等を開催します。</p> <p>また、全国規模の会議や中部ブロックで開催される会議へ参加し、労働情勢の把握、救済命令の研究討議等を行っています。</p>